

2 0 1 9 年 度

概 算 要 求 主 要 事 項

2 0 1 8 年 8 月
文 部 科 学 省

○ 2019年度文部科学関係要求の概要

1

◇ 一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するための教育政策の推進 ◇

教育政策推進のための基盤の整備

- | | |
|--|---|
| (1)新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進) | 2 |
| (2)これからの学校教育や社会教育を担う教育人材の資質能力の向上 | 5 |
| (3)国立大学改革の推進 | 6 |
| (4)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 | 7 |
| (5)国立高等専門学校的高度化・国際化 | 8 |
| (6)学校施設等の整備の推進 | 9 |

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1)地域と学校の連携・協働及び学校安全体制整備の推進等 | 11 |
| (2)新しい時代に求められる資質・能力の育成 | 12 |
| (3)いじめ・不登校対応等の推進 | 15 |
| (4)子供の体験活動の推進 | 16 |
| (5)幼児教育の振興 | 17 |
| (6)キャリア教育・職業教育の充実 | 18 |
| (7)学校健康教育の推進 | 19 |
| (8)少子化に対応した活力ある学校教育の推進 | 19 |
| (9)全国的な学力調査の実施等教育分野におけるEBPMの推進 | 20 |
| (10)高大接続改革の推進 | 20 |
| (11)国際協働によるSDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献 | 21 |

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1)グローバル社会における児童生徒の教育機会の確保・充実 | 22 |
| (2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進 | 23 |
| (3)大学教育再生の戦略的推進 | 24 |
| (4)高度医療人材の養成と大学病院の機能強化 | 25 |
| (5)専修学校の人材養成機能の充実・強化 | 26 |

生涯学び、活躍できる環境の整備

- (1) 特別支援教育の生涯学習化推進プラン 27
- (2) 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 28
- (3) 女性の活躍推進等のための環境整備 29
- (4) リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実 30

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

- (1) 幼児教育無償化の実施 31
- (2) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 31
- (3) 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 32
- (4) 高校生等への修学支援 33
- (5) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保 34
- (6) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実 35
- (7) 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実 35

Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～

◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇ 37

◇ 文 化 芸 術 の 力 で 未 来 を 切 り 拓 く ◇ 38

◇ Society5.0 や 持 続 可 能 な 社 会 の 実 現 に 向 け た 科 学 技 術 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 推 進 ◇

- 1. 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化 41
- 2. 科学技術イノベーション・システムの構築 42
- 3. 研究力向上に向けた基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成 43
- 4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保 44
- 5. Society5.0を支える世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の推進 45
- 6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開 46
- 7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進 47
- 8. 健康・医療分野の研究開発の推進 48
- 9. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現 49
- 10. 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進 50
- 11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化 51

2019年度 文部科学関係要求の概要

1. 歳出予算

区 分	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,308,803	5,935,113	626,310	対前年度 11.8%増
復 興 特 別 会 計	31,270	28,875	△ 2,396	対前年度 7.7%減
エ ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計	108,808	144,142	35,334	対前年度 32.5%増

2. 財政投融资計画

区 分	前 年 度 計 画 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日 本 学 生 支 援 機 構	827,500	794,400	△ 33,100	うち財投機関債 120,000百万円
日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団	29,100	29,100	0	
大 学 改 革 支 援 ・ 大 学 位 授 与 機 構	54,900	51,600	△ 3,300	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するための教育政策の推進 ◇

教育政策推進のための基盤の整備

(1)新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)

1,535,480

1,534,929

△551

○概要： 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

◆義務教育費国庫負担金 1,519,966百万円(1,522,781百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善	+56億円(+2,615人)
・基礎定数化に伴う当然増(通級による指導等)	+5億円(+246人)
・教職員定数の自然減	▲62億円(▲2,872人)
・教員給与の見直し	+1億円
・教職員の若返り等による給与減	▲28億円

《教職員定数の改善》 +2,615人

1. 学校における働き方改革 +2,000人

○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

・小学校専科指導の充実(小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実)(※) +1,000人

※専科指導教員の英語力に関する要件

①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者

②2年以上の外国語指導助手(ALT)の経験者

③CEFR* B2相当以上の英語力を有する者

*外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠

④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

(注)②~④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

・中学校生徒指導体制の強化 + 500人

○学校運営体制の強化

・学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) + 400人

・主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 + 100人

2. 複雑化・困難化する教育課題への対応 【再掲を含む】+ 1,115人

・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 【再掲】+ 500人

・貧困等に起因する学力課題の解消 + 500人

・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備

(養護教諭、栄養教諭等) + 40人

・統合校・小規模校への支援 + 75人

※上記の他、教育課題への対応のための基礎定数化関連 + 246人

(2017年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

・通級による指導	+348人	・日本語指導	+68人
・初任者研修	+72人	・自然減等	▲242人

《教員給与の見直し》

・管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)

・部活動手当の支給要件の見直し(土日4時間程度を土日3時間程度に見直し)

(参考：復興特別会計)

震災に起因し厳しい教育環境下に置かれている児童生徒のための学習支援等のため784人の加配措置。1,767百万円(1,883百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆専門スタッフ・外部人材の拡充 14,412百万円(12,178百万円)</p> <p>○スクールカウンセラーの配置拡充【再掲】〔補助率1／3〕 4,873百万円(4,569百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置の増(26,700校→27,500校) 【公立中学校：10,000校】 <ul style="list-style-type: none"> ・通常配置(4,800校)に加え、小中連携型配置の拡充(3,600校→5,000校)による公立小中学校の相談体制の連携促進。 ・生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制(200校)を実施。 【公立小学校：17,500校】 <ul style="list-style-type: none"> ・通常配置(9,500校→7,500校)に加え、小中連携型配置の拡充(7,200校→10,000校)による公立小中学校の相談体制の連携促進。 ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校→1,500校) ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(250箇所)等 <ul style="list-style-type: none"> ※ 支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置も推進 <p>○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】〔補助率1／3〕 1,978百万円(1,484百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置の増(7,500人→10,000人) ・高等学校のための配置(47人) ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校→1,500校) ・スーパーバイザー(47人)の配置 等 <p>○いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【再掲】 10百万円(10百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校からの相談体制の整備に関する調査研究を実施(3地域) <p>○補習等のための指導員等派遣事業 6,071百万円(4,776百万円)</p> <p>多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援</p> <p>①学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,072百万円(3,072百万円)</p> <p>児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。</p> <p><当該分野に知見のある人材>(退職教職員や教員志望の大学生など)(7,700人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：都道府県・指定都市 ・補助割合：国1／3、都道府県・指定都市2／3 <p>《具体例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習や発展的な学習への対応 ・不登校・中途退学への対応 ・キャリア教育支援 ・校長経験者による若手教員への授業指導 ・外国人児童生徒等の学力向上への取組 ・いじめへの対応 ・就職支援 ・体験活動の実施への支援 <p>②スクール・サポート・スタッフの配置 1,697百万円(1,200百万円)</p> <p>【教員サポート】</p> <p>教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。<地域の人材>(卒業生の保護者など)(3,000人→3,600人)</p> <p>【副校長・教頭サポート】</p> <p>副校長・教頭が学校のマネジメント等に注力できるよう、勤怠管理や調査報告、施設管理、電話・来客対応等の副校長・教頭の業務の一部を補助するサポートスタッフの配置を支援。<地域の人材>(元教職員、行政・企業事務経験者など)(400人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：都道府県・指定都市 ・補助割合：国1／3、都道府県・指定都市2／3 <p>※教員の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>③中学校における部活動指導員の配置 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に、部活動指導員※2の配置を支援。 ＜指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材＞(4,500人→12,000人) ※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。 ※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者 ・実施主体：学校設置者(主に市町村) ・補助割合：国1/3, 都道府県1/3, 市町村1/3 (指定都市にあつては国1/3, 指定都市2/3)</p> <p>○特別支援教育専門家の配置(切れ目ない支援体制整備充実事業の内数)【再掲】 医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の外部専門家の配置(2,148人)</p> <p>《関連施策》 ・いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業【再掲】 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【再掲】 ・学校司書養成講習会 ・コミュニティ・スクール推進体制構築事業【再掲】 ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業【再掲】</p> <p>◆学校現場における業務の適正化</p> <p>○学校現場における業務改善加速事業 教員の長時間勤務を見直すことで、教員自らが意欲と能力を最大限発揮できる環境を整備し、ひいては学校教育の質を向上させるため、国・教育委員会(都道府県・市町村)・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施する。 ・業務改善加速のための実践研究(業務改善に集中的に取り組むモデル自治体等において、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を強力に推進) ・業務改善アドバイザーの派遣 ・長時間勤務是正に向けた普及・啓発</p> <p>○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【再掲】 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。</p> <p>○統合型校務支援システム導入実証研究事業 教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う。</p>		<p>1,302百万円(504百万円)</p> <p>1,480百万円(1,340百万円)</p> <p>551百万円(521百万円)</p> <p>121百万円(104百万円)</p> <p>119百万円(106百万円)</p> <p>311百万円(311百万円)</p>		<p>等</p>

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)これからの学校教育や社会教育を担う教育人材の資質能力の向上	百万円 1,530	百万円 3,435	百万円 1,906	
<p>○概要： 教員の「質」の向上の観点から、2016年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、独立行政法人教職員支援機構における学校経営力の育成を目的とする研修、研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修や「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクト等を実施するとともに、2016年11月の教育職員免許法の改正を受けて教員免許状の授与要件が変わることなどから、教員免許管理システムの機能強化を行う。</p> <p>また、2018年2月に「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」が公布されたことを受けて、社会教育主事講習等の新しいカリキュラムについて先行実践・検証を進めるとともに、社会教育を推進するための指導者について育成及び資質向上を図る。</p> <p>◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 1,795百万円(1,468百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 <ol style="list-style-type: none"> 1. 養成改革の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①先導的な教職科目の在り方に関する研究 ②教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築 ③教科教育コアカリキュラムの研究 2. 採用改革の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①効果的な入職の在り方に関する研究 ②効果的な特別免許状を活用した採用に関する研究 3. 研修改革の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な連動に関する研究 ②研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発 ③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究 ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上 ・現職教員の新たな免許状取得や更新等 <ol style="list-style-type: none"> ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 ②大学における教員の現職教育への支援 ③教員資格認定試験 等 ・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進 <p>教職員に対する総合的支援を行う全国的な中核拠点として、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営力の育成を目的とする研修、研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修 ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施 <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 等 <p>◆教員免許の適切な管理への支援 1,078百万円(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許管理システムの機能強化 <p>都道府県教育委員会が保有する免許状原簿の情報を一元的に管理する教員免許管理システムについて、免許状保有者ごとに授与、更新、失効等の情報を適切に管理するための機能強化等を図る。</p> <p>◆社会教育を推進するための指導者の育成及び資質向上事業 62百万円(62百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の養成 <p>社会教育主事の資格を付与する講習を実施</p> ・指導者の資質向上 <p>社会教育主事、図書館司書、公民館職員等、社会教育のリーダーとなり得る指導者を対象に研修を実施。</p> <p>◆次世代の学校教育を担う教員養成機能強化事業 500百万円(新規)</p> <p>次世代の学校教育を担う教員を養成するため、Society5.0を見据えた新たな教育課題等に対応するアクティブ・ラーニング指導法を盛り込んだ教職課程教育を、全国に先んじて確立する取組や、教職課程全体を具体的エビデンスに基づき、不断に改善できる内部質保証システムを構築する取組を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 国立大学改革の推進	百万円 1,101,078	百万円 1,134,899	百万円 33,821	
① 国立大学法人運営費 交付金等	1,097,058	1,128,649	31,591	
<p>○概要： Society5.0の実現に向け、人材育成の中核・イノベーション創出の基盤としての役割の飛躍的強化のため、人事給与マネジメント改革や外部資金獲得などを推し進める「改革インセンティブ」を評価の改善等により高めつつ、教育研究力の基盤である運営費交付金等の充実を推進する。</p> <p>◆国立大学の経営力の強化 ・機能強化の方向性に応じた重点支援 37,872百万円(9,435百万円) 3つの重点支援の枠組みにおけるメリハリある重点支援の推進や、経営改革に係る共通指標の導入を通じて、改革インセンティブの向上を図る。</p> <p>◆Society5.0に向けた人材育成の推進 ・数理・データサイエンス教育の全国展開 900百万円(600百万円) 6拠点大学において文系理系問わない全学的な数理・データサイエンス教育を実施するとともに、全国への協力校の設置等を通じて、標準カリキュラム・教材等による全国展開を抜本的に加速する。</p> <p>◆若手研究者の活躍促進 ・戦略的な教育研究組織整備の支援 1,426百万円(新規) 若手教員の活躍やイノベーション創出に資する組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の戦略的な教育研究組織整備を支援する。</p> <p>・共同利用・共同研究拠点の強化 9,571百万円(6,493百万円) 国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組を支援するとともに、研究設備整備などによる研究環境の充実を通じて、より多くの若手研究者が共同利用・共同研究拠点で活躍できる機会を拡大し、我が国の研究力向上を図る。</p> <p>◆教育研究の基盤整備 ・大学院生の授業料免除の拡大 35,495百万円(35,021百万円) 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。 免除対象人数：約1千人増 (2018年度：約6万5千人 → 2019年度：約6万6千人) 〔 学部：約4万8千人 → 約4万8千人 〕 〔 大学院：約1万7千人 → 約1万8千人 〕</p> <p>・教育研究の基盤となる設備の整備 20,643百万円(新規) 教育研究力向上の「壁」となる設備の老朽化、陳腐化状況を踏まえ、設備の整備について支援する。</p> <p>・学術研究の大型プロジェクトの推進 23,630百万円(21,430百万円) 大型低温重力波望遠鏡(KAGRA)による重力波の本格観測を通じた未知の天体等の解明など、最先端の大型研究装置等によって人類未踏の研究課題に挑むとともに、全国の研究者・学生の教育研究活動を支える学術情報基盤(SINET)の運用など、研究活動の共通基盤を提供し、我が国の学術研究の水準の向上や均衡ある発展を図る。</p>				
② 国立大学経営改革促進事業	4,020	6,250	2,230	
<p>○概要： 国立大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、教育研究の質の向上、イノベーションの創出等、各大学の機能強化に向けた取組が展開されるよう、経営改革の加速を支援する。</p> <p>◆国立大学経営改革促進事業 6,250百万円(4,020百万円) 大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出や、世界最高水準の教育研究の展開を進める、学長の経営改革構想の実現の加速を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4) 改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	百万円 427,732	百万円 477,341	百万円 49,610	[私立大学等の装置・設備費を含めると、330,544百万円(316,888百万円)]
① 私立大学等経常費補助	315,400	318,870	3,470	
<p>○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。</p> <p>◆一般補助 272,700百万円(269,677百万円) 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を本格導入する。</p> <p>◆特別補助 46,170百万円(45,723百万円) 2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。</p> <p>○私立大学等改革総合支援事業 20,000百万円(13,100百万円) (上記の一般補助及び特別補助の内数) 特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。</p> <p>○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 13,670百万円(13,000百万円) (上記の特別補助の内数) 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。 減免対象人数：約0.2万人増(2018年度：約7.1万人→2019年度：約7.3万人)</p> <p>(参考：復興特別会計) ◇特別補助 837百万円(1,179百万円) ・被災私立大学等復興特別補助 東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。</p>				
② 私立高等学校等経常費助成費等補助	102,091	105,157	3,066	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。</p> <p>◆一般補助 87,475百万円(86,267百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 14,922百万円(13,149百万円) 各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援する。 ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実 ・特別な支援が必要な幼児の受入れや預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実</p> <p>◆特定教育方法支援事業 2,760百万円(2,675百万円) 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援する。</p> <p>《関連施策》 ○切れ目ない支援体制整備充実事業のうち特別支援教育専門家配置 1,910百万円の内数(1,600百万円の内数) [補助率：1/3、補助対象：都道府県・市区町村・学校法人(私立特別支援学校等)]</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の 整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	10,241 〔 29,100〕	53,314 〔 29,100〕	43,074 〔 0〕	
<p>○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>◆耐震化等の促進 34,829百万円(5,004百万円) ・学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策やブロック塀の安全対策等の整備を重点的に支援する。 ・2018年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 18,486百万円(5,237百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>○私立大学等の装置・設備費 11,674百万円(1,488百万円) 私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。</p> <p>○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 3,003百万円(2,360百万円) 次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。</p>				
(5)国立高等専門学校の高度 化・国際化	62,485	64,982	2,497	
<p>○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。</p> <p>◆国立高等専門学校における教育研究の充実 64,982百万円(62,485百万円) Society 5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いサイバーセキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を育成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び日本型高等教育制度(KOSEN)の海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。</p> <p>【高専教育の高度化】 ・高専と大学による共同教育プログラムの構築等、Society5.0時代を担う技術者の育成を目指す取組を引き続き支援 ・地域企業が有する技術や家業の承継等、地域産業の活性化に資する技術者の育成を目指す取組を新たに支援</p> <p>【日本型高専教育制度の海外展開と国際化の一体的な推進】 ・諸外国のニーズを踏まえた日本型高専教育制度(KOSEN)の導入支援を行うとともに、高専教育の国際標準化を進め、国際的な質保証を目指す組織的な取組を支援 ・海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を一層推進し、海外で活躍できる技術者を育成する取組を支援 ・現地教員の技術研修や、海外の高専で教員として活躍することが期待される留学生の受け入れ体制の整備を引き続き支援</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(6) 学校施設等の整備の推進	118,297	398,832	280,535	
① 公立学校施設の安全対策・ 防災機能の強化等の推進	68,194	243,231	175,037	
<p>○概要： 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても使用される極めて重要な施設である。 自然災害や近年の厳しい気象条件の中、子供たちの安全と健康を守るため、老朽化対策を推進し、ブロック塀の倒壊防止等の安全対策や非構造部材を含む耐震化、防災機能の強化(空調設置・トイレ改修等)、教育環境の改善等の安全性・機能性の確保を図る。</p> <p>◆教育現場における安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の厳しい気象条件に対応した教育環境を確保するための空調設置 ・ ブロック塀の倒壊防止等の安全対策を支援 ・ 災害時の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能の強化(トイレ改修等) ・ 学校施設耐震化の完全達成に向けた支援 ・ 給食施設整備等を推進 <p>◆計画的・効率的な長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の財政負担の縮減と老朽化による危険性のリスクを軽減するため、致命的な損傷が発現する前に実施する計画的・戦略的な改修を推進 				
② 国立大学等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	37,615 〔 34,624〕	82,287 〔 28,738〕	44,673 〔 △5,886〕	
<p>○概要： 国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤であるが、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。 このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(2016年3月29日文科科学大臣決定)」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備やSociety5.0の実現に向けた国立大学等の機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する。</p> <p>◆安全・安心な教育研究環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の耐震化及び老朽化対策(非構造部材の耐震対策含む) ・ 基幹設備の更新等(機能劣化の著しいライフラインの改善) <p>◆国立大学等の機能強化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度化・多様化する教育研究活動等への対応(先端的な研究施設の整備等を含む) ・ 附属病院の再開発整備(地域医療・先端医療等の拠点) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の 整備の推進〔再掲〕 〔他に、財政融資資金〕	10,241 〔 29,100〕	53,314 〔 29,100〕	43,074 〔 0〕	
<p>○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>◆耐震化等の促進 34,829百万円(5,004百万円) ・学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策やブロック塀の安全対策等の整備を重点的に支援する。 ・2018年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 18,486百万円(5,237百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>○私立大学等の装置・設備費 11,674百万円(1,488百万円) 私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。</p> <p>○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 3,003百万円(2,360百万円) 次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。</p>				
④認定こども園等の施設整備 〔再掲〕	2,248	20,000	17,752	
<p>○概要： 認定こども園への移行に係る施設整備・園舎の耐震化・防犯対策(ブロック塀含む)に要する経費の一部を補助する。</p> <p>◆認定こども園施設整備交付金【再掲】 20,000百万円(2,248百万円) 【負担割合(認定こども園施設整備) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】</p>				

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

(1) 地域と学校の連携・協働及び学校安全体制整備の推進等

6,724

8,589

1,865

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

◆学校を核とした地域力強化プラン 8,302百万円(6,475百万円)

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。〔補助率 1/3〕

○コミュニティ・スクール推進体制構築事業 85百万円(98百万円)

社会総がかりで子供たちを育むために、全国の公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。

地教行法の改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

・市町村における推進体制の構築 700箇所

○地域学校協働活動推進事業 7,749百万円(6,012百万円)

地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進する。

そのため、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置することにより、地域の実情に合わせた放課後等の多様な体験・活動(放課後子供教室)や、学習が困難な子供に対する学習支援(地域未来塾)等の様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進することにより、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

地域学校協働本部の設置 7,000本部

○地域における家庭教育支援基盤構築事業 91百万円(73百万円)

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の取組に加え、訪問型家庭教育支援等を含めた支援活動の強化を図るための取組を推進する。

・家庭教育支援の実施 1,000箇所

○地域と連携した学校教育活動 293百万円(221百万円)

①健全育成のための体験活動推進事業 150百万円(99百万円)

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組 520校
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 181地域
- ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組 134地域

②地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 17百万円(8百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。 30人

③地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 119百万円(106百万円)

「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。 1,700箇所

④地域と連携した学校保健推進事業 8百万円(8百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図る。 67箇所

◆子供の読書活動の推進 45百万円(24百万円)

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の推進に向け、公共図書館における電子図書館サービスの推進などに関する調査研究を実施するとともに、家庭、学校、地域等の連携のもと、発達段階に応じた読書活動の推進方策に関する実証などを通じて全ての子供たちに対する読書習慣の形成を図る。

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆学校安全推進事業</p> <p>・学校安全総合支援事業 210百万円(193百万円) 学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。併せて、各都道府県・政令市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして支援することで、取組の質の向上を図る。 また、全ての教職員がキャリアステージに応じて身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化するとともに、効果的な研修方を開発する。併せて、教師を志す学生が身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化する。</p> <p>◀関連施策▶</p> <p>・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】 多彩な人材(退職教職員や卒業生の保護者など)がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援【補助割合：国1/3, 都道府県・指定都市2/3】 等</p>				
(2)新しい時代に求められる資質・能力の育成	8,274	10,990	2,716	
①教育課程の充実	2,461	2,911	450	
<p>○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底、基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。</p> <p>◆学習指導要領等の趣旨徹底等及び新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組の推進 203百万円(258百万円) 学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。</p> <p>◆基礎学力に課題を抱える児童生徒への支援の充実 30百万円(新規) 読解力をはじめとする基礎学力をすべての児童生徒が確実に習得できるよう、義務教育段階の早い時期から適切な支援を行うなど、基礎学力に課題を抱える児童生徒に対する効果的な取組等について調査研究を実施する。</p> <p>◆次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 84百万円(69百万円) 今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。</p> <p>◆理数教育の充実のための総合的な支援等 2,291百万円(1,891百万円) 観察・実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察、実験に係る理科設備の整備充実を行う。</p> <p>◆現代的課題に対応した教育の充実等 130百万円(113百万円) 現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育や放射線教育等の充実を図るための取組等を実施する。 【(参考：復興特別会計)放射線副読本の普及(58百万円)】</p> <p>◆特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実【再掲】 146百万円(104百万円) 教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。</p> <p>◆幼稚園教育課程の理解の推進【再掲】 26百万円(26百万円) 新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
②情報教育・外国語教育の 充実	2,289	3,861	1,572	
<p>○概要： 新学習指導要領を踏まえた「情報活用能力」の育成、特に小学校プログラミング教育の円滑な実施や情報モラル教育の充実に向けた取り組みを推進する。また、児童生徒の学びの維持・充実を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業など、教育の情報化を推進する。さらに、グローバル人材育成のため、小・中・高等学校を通じた英語教育強化の充実を図り、効果的な授業モデルの検証などを推進する。</p> <p>◆次世代の教育情報化推進事業 128百万円(108百万円) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科等横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。また、新たに必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修充実のための教材開発等を実施する。さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の作成・配布を行う。</p> <p>◆情報モラル教育推進事業 63百万円(20百万円) 携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等が生じている中で、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要となっていることから、指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等により、新学習指導要領の下での情報モラル教育の充実を図る。</p> <p>◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進 53百万円(42百万円) スマートフォン等の所持率が上昇し、SNS等を通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存等を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。</p> <p>◆遠隔教育システム導入実証研究事業 52百万円(52百万円) 多様な学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う。</p> <p>◆次世代学校支援モデル構築事業 119百万円(119百万円) 児童生徒が学習用コンピュータ等を活用した際の学習履歴等と、教員が校務事務で入力したデータ等を連携・活用して、学びを可視化することを通じ、教員による学習指導や生徒指導等の質の向上、学級・学校運営の改善等を図ることを目的とした実証研究を行う。(総務省と連携)</p> <p>◆ICTを活用した教育推進自治体応援事業 78百万円(29百万円) ICT環境の整備・充実等を図る取組を支援するため、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行うとともに、児童生徒の情報活用能力の把握や授業におけるICT活用の健康面への影響に関する調査研究を実施し、その成果を全国の教育関係者に普及することにより、自治体における教育の情報化の推進を支援する。</p> <p>◆デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 36百万円(14百万円) デジタル教科書の制度化に伴い、その使用による教育上の効果・影響を把握・検証するための実証研究を行う。</p> <p>◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,185百万円(737百万円) 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、新学習指導要領の全面実施に向けた教材配布等の条件整備、生徒の発信力強化のための指導力向上事業や民間機関と連携した効果的なICT活用促進事業等を行う。 ・新たな外国語教育に対応した条件整備事業 ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 ・英語4技能育成のためのICT活用普及促進事業(新規) 等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆スーパーグローバルハイスクール 506百万円(843百万円) グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む指定校の質の高いカリキュラム開発・実践を支援するとともに、引き続き事業検証を実施し、成果の普及を図る。 ・指定校数：67校 ・事業検証の実施</p> <p>◆WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業【再掲】 167百万円(新 規) これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が共同し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高等学校のアドバンスト・ラーニングネットワークの形成により、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムにおける拠点校を目指した取組を実施。(拠点校数：10校程度)</p> <p>◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業【再掲】 400百万円(新 規) 新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。(50校程度)</p>				等
③道徳教育の充実	3,524	4,218	694	
<p>○概要： 2015年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの小・中学校における道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」(以下「道徳科」という。)と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。また、高等学校の道徳教育においても、2018年3月に公示した高等学校学習指導要領において充実を図った。 本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。</p> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実等 4,218百万円(3,524百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援 小・中学校における「特別の教科 道徳」(道徳科)及び高等学校における道徳教育の効果的な指導方法や、道徳科の評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材等の活用による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、「親子道徳の日」といった家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。 ・アーカイブの整備 道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。 ・道徳科の教科書の無償給与 小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。 				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)いじめ・不登校対応等の 推進	百万円 6,397	百万円 7,524	百万円 1,127	
<p>○概要： 「ニッポン一億総活躍プラン」や教育再生実行会議、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネット及びSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実等を図る。</p> <p>また、2016年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。</p> <p>◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,458百万円(6,360百万円)</p> <p>○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 7,240百万円(6,144百万円)</p> <p>①スクールカウンセラーの配置拡充〔補助率1/3〕 4,873百万円(4,569百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置の増(26,700校→27,500校) 【公立中学校：10,000校】 <ul style="list-style-type: none"> ・通常配置(4,800校)に加え、小中連携型配置の拡充(3,600校→5,000校)による公立小中学校の相談体制の連携促進。 ・生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制(200校)を実施。 【公立小学校：17,500校】 <ul style="list-style-type: none"> ・通常配置(9,500校→7,500校)に加え、小中連携型配置の拡充(7,200校→10,000校)による公立小中学校の相談体制の連携促進。 ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校→1,500校) ・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化等、不登校支援のための配置(250箇所)等 ※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置も推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【目標】2019年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置 2019：27,500校(2018：26,700校) (ニッポン一億総活躍プラン) (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)</p> </div> <p>②スクールソーシャルワーカーの配置拡充〔補助率1/3〕1,978百万円(1,484百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置の増(7,500人→10,000人) ・高等学校のための配置(47人) ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校→1,500校) ・スーパーバイザー(47人)の配置 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【目標】2019年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置 2019：10,000人(2018：7,500人) (ニッポン一億総活躍プラン) (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)</p> </div> <p>③24時間子供SOSダイヤル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施 <p>④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者的立場から調整・解決する取組(67地域)、外部専門家を活用して学校を支援する取組(67地域)、インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等(5地域)への支援〔補助率1/3〕 ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化(現状調査や現地支援を行うための職員派遣) <p>⑤SNS等を活用した相談事業</p> <p>いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制構築のための立ち上げ、準備経費(5地域)〔補助率：定額〕 ・相談の実施のための運用経費【新規】(30地域)〔補助率：定額〕 				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
				<p>○いじめ対策・不登校支援等推進事業 190百万円(190百万円)</p> <p>①自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究 ②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携に関する調査研究 ③いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究 ④スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究 ⑤学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>《関連施策》 ○教職員定数の改善(いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化+500人) ○道徳教育の抜本的改善・充実等 ○教員研修の充実((独)教職員支援機構によるいじめの問題に関する指導者養成) ・(独)教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施</p> <p>◆夜間中学における就学機会の提供推進 66百万円(36百万円) 2016年12月に成立した教育機会確保法及び同法に基づく基本指針等を踏まえ、①夜間中学の設置促進、②既設の夜間中学における教育機会の充実、③夜間中学における多様な生徒の受け入れ拡大を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。</p> <p>(参考：復興特別会計) ◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,392百万円(2,450百万円) 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。</p>
(4)子供の体験活動の推進	101	152	51	
				<p>○概要： 農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。 「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。また、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、青少年における自然体験などの多様な体験活動を推進する。</p> <p>◆健全育成のための体験活動推進事業【再掲】 150百万円(99百万円) 宿泊体験事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)〔補助率1/3〕 ・小学校、中学校、高等学校等における取組(520校) ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(181地域) ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)</p> <p>◆学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究 3百万円(3百万円) 長期宿泊体験活動の導入促進のため、民間シンクタンク等を活用して、学校の参考となるモデルカリキュラムを開発する。</p> <p>《関連施策》 ○補習等のための指導員等派遣事業 ・公立学校における体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置を支援〔補助率1/3〕</p>

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5) 幼児教育の振興 ※事項要求含む	百万円 34,167	百万円 54,107	百万円 19,939	

○概要： 幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、2019年10月からの幼児教育無償化の実施を目指すとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

◆**幼児教育無償化の実施【事項要求】** 30,024百万円(30,024百万円)
「経済財政運営と改革の基本方針2018」(2018年6月15日閣議決定)で示された方針等を踏まえ、地方公共団体の意見等を踏まえながら、2019年10月からの幼児教育無償化の実施を目指す。

◆**幼児教育の質の向上** 482百万円(279百万円)

○**幼児教育推進体制の充実・活用強化事業** 200百万円(新規)
地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補助する。

○**幼稚園の人材確保支援事業** 85百万円(71百万円)
幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

○**幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究** 30百万円(新規)
今後の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データの収集や、小学校教育との接続、特別な支援を要する幼児への指導、家庭教育との連携等、教育課題に対応した指導の在り方を調査研究する。

○**先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究** 50百万円(新規)
Society5.0時代の先端技術の活用を通じて、園内環境や幼児行動、教師の働きかけ等を総合的・多角的に捕捉・可視化し、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための取組を推進する。

○**幼児教育の質向上のための評価実施支援事業** 50百万円(新規)
幼稚園等が教育活動や園運営について評価し更なる質の改善を図るとともに、評価結果を踏まえた自園の現状や改善の状況を保護者や地域住民等に伝えていくことが現在求められている。そのため自治体等が各園に対し、評価の実施を支援するモデル的な取組を開発し普及する。

○**幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業** 30百万円(新規)
幼稚園教諭は二種免許状の保有率が高い一方で、上進のための免許法認定講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会を拡大し、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

等

◆**幼児教育の環境整備の充実** 23,600百万円(3,864百万円)

○**認定こども園等への財政支援** 21,100百万円(3,348百万円)
認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策(ブロック塀含む)・バリアフリー化に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。

①認定こども園施設整備交付金 20,000百万円(2,248百万円)

【負担割合(認定こども園施設整備) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】

②教育支援体制整備事業費交付金 1,100百万円(1,100百万円)

【負担割合(園務改善のためのICT化支援) 国3/4 事業者1/4 等】

○**私立幼稚園の施設整備の充実** 2,500百万円(516百万円)

緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策、ブロック塀等の安全対策等の防災機能強化工事に要する経費とともに、防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化やエコ改修等に要する経費の一部を補助することにより、幼稚園の環境整備を図る。【補助率：1/3(Is値0.3未満の耐震補強・改築1/2)】

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)キャリア教育・職業教育の 充実	百万円 2,118	百万円 2,774	百万円 656	

○概要： 小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、専門高校においては、先進的な卓越した取組の実践研究や地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進する。
さらに、実践的な職業教育を行う専修学校における産学連携教育や「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上等を図る。

◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む 24百万円(27百万円)
キャリア教育推進事業

- ・小学校における進路指導の在り方に関する調査研究
新学習指導要領において小学校段階からのキャリア教育が明確に位置づけられるとともに、中学校における入学者選抜が広がりを見せるなどの状況を踏まえ、小学校での進路選択等のキャリア教育の在り方等について調査研究を行う。
- ・小・中学校等における起業体験推進事業
児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。
- ・キャリア教育の普及・啓発等
キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等。

◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 17百万円(8百万円)
(学校を核とした地域力強化プランの一部)【再掲】 【補助率1/3】

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 97百万円(149百万円)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定した実践研究及び事業検証を実施し、成果の普及を図るとともに、専門高校の魅力発信に関する調査研究を行う。

◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業【再掲】 400百万円(新規)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。(50校程度)

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】 1,433百万円(1,740百万円)

専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。

◆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【再掲】 560百万円(新規)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、専修学校におけるリカレント教育機能の強化に向けて、短期的な学びを中心とする分野を超えたリカレント教育プログラムの開発や、eラーニングを活用した講座の開催手法の実証、リカレント教育の実施運営体制の検証を総合的に推進する。(34箇所)

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進【再掲】 183百万円(133百万円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業【再掲】 61百万円(61百万円)

専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たった留意点を整理する。

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(7)学校健康教育の推進	百万円 223	百万円 235	百万円 12	
<p>○概要： 児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、がん教育をはじめとする学校保健、学校を核として家庭を巻き込んだ食育の推進を図る。</p> <p>◆学校保健推進事業 ・がん教育総合支援事業 39百万円(33百万円) 新学習指導要領等に対応したがん教育の取組を推進するため、全国でのがん教育の実施状況を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、先進事例の普及・啓発を図る。</p> <p>◆学校給食・食育総合推進事業 ・つながる食育推進事業 66百万円(51百万円) 栄養教諭を中核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。 また、家庭、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>◀関連施策▶ ・学校安全推進事業 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p>				
(8)少子化に対応した活力ある 学校教育の推進	2,421	2,425	4	
<p>○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。</p> <p>◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 39百万円(35百万円) ①広域の教育行政を担う各都道府県において、域内の教育の充実発展に責任を持つ立場から、学校の小規模化について市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助の在り方を調査研究するとともに、②市町村における統合による魅力ある学校づくりや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するなどして、活力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,313百万円(2,313百万円) ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。</p> <p>◆高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業 73百万円(74百万円) 高等学校において、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図るとともに、新高等学校学習指導要領の実施を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し、普及を図る。 また、定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。</p> <p>◀関連施策▶ ・教職員定数の改善(統合校・小規模校への支援+75人) ・学校施設整備(公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)</p>				

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
(9)全国的な学力調査の実施等 教育分野におけるEBPMの推進	百万円 5,216	百万円 5,483	百万円 268	

○概要： 教育施策を推進するにあたっては、効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、国民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組んでいくことが重要である。そのため、教育における客観的根拠に基づく政策立案(EBPM)を推進する。

また、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善・充実を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

◆EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 122百万円(新規)
「統計改革推進会議最終とりまとめ」や「第三期教育振興基本計画」に基づき、教育分野におけるEBPMを推進するため、客観的な根拠の開発等に資する取組を通じて、EBPMをはじめとした統計改革の推進を図る。

◆全国的な学力調査の実施 5,361百万円(5,216百万円)
2019年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学、英語(中学校)の悉皆調査を行う。
また、2020年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査、保護者に対する調査(抽出)及び経年変化分析調査(抽出)を実施するための準備を行う。

(10)高大接続改革の推進	5,791	7,817	2,026	
---------------	-------	-------	-------	--

○概要： 「高大接続改革実行プラン」(2015年1月16日文科科学大臣決定)及び「高大接続改革の実施方針等」(2017年7月13日策定)に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一體的に推進する。

◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 65百万円(72百万円)
高等学校現場のPDCAサイクルの構築に向け、「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの出題内容や難易度等に関する調査研究及び、新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究を実施する。

◆「大学入学共通テスト」準備事業 3,261百万円(1,344百万円)
2020年度から「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、これまで実施した試行調査の結果等を基に、
・記述式問題の作問・採点や実施運営等に関する方針の策定をはじめとした「大学入学共通テスト」の企画検討
・英語4技能を適切に評価するための資格・検定試験の導入や記述式問題の採点等に対応したシステム構築
・教科「情報」の導入検討及びCBTを活用した試験の研究開発
等に係る必要経費について支援を行う。

◆大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」1,190百万円(1,190百万円)
高等学校や社会との円滑な接続のもと、三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業 300百万円(184百万円)
個別選抜において、ICTを活用することで次期学習指導要領を踏まえた「思考力等」や「主体性等」の評価を、より実質的かつ効果的・効率的に行える環境を構築するため、大学等がコンソーシアムを組み調査・研究を実施し、その成果を発信・普及する。「思考力等」の評価では、「情報」等の各教科をCBTで実施するモデルの構築等、また、「主体性等」の評価では、高等学校・教育委員会等とも連携して調査書の電子化を一斉に進めるための環境整備、次期指導要録下における調査書の評価の在り方等に係る研究・開発を行う。

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成(私立大学等改革総合支援事業)の内数)

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11)国際協働によるSDGs (持続可能な開発目標)達成への 貢献	百万円 1,000	百万円 1,199	百万円 199	
<p>○概要： 諸外国及び国際機関(ユネスコ・G20・国連大学・OECD等)との協働を通じて、SDGs目標達成のための施策を促進するとともに、我が国の教育の国際化、国際社会や地域社会で活躍するグローバル人材の育成を図っていく。</p> <p>◆<u>日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Portニッポン)</u> 98百万円(71百万円) 日本の教育の国際化等を図るため、関係省庁及び政府系機関、民間企業等を含む教育関連機関等が連携して、日本型教育の海外への広報機能を強化するとともに、海外展開のモデルとなる事業を支援することで、日本型教育の海外展開を促進する。</p> <p>◆<u>国際バカロレアの推進</u> 107百万円(91百万円) グローバル人材の育成等に有意義である国際バカロレアの普及を加速化させるために、国内関係者のコンソーシアムを通じ、IB教員養成を含む各学校等での導入・運営の支援等を実施し、その国内認定校を2020年度までに目標である200校以上とする(未来投資戦略2018)。また、一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語DP」を運用する。</p> <p>◆<u>新時代の教育のための国際協働</u> 424百万円(371百万円) SDGsの達成やSociety5.0時代に対応した各国共通の教育上の課題への対応が、G20教育大臣会合(2018年初開催)等において求められていることを踏まえ、日本が国際的な教育世論を主導し、国際協働を通じて、新時代に対応したカリキュラムや教授法の改善、新たな教育モデルの開発等の取組を進め、もって新しい時代に求められるスキル・素養を持った人材の育成、我が国の教育の国際化・質向上を図る。</p> <p>◆<u>国内外におけるユネスコ活動の推進</u> 420百万円(318百万円) SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、教育や科学を通じたユネスコ事業への協力を行うとともに、国内におけるESD(持続可能な開発のための教育)の推進に関する事業の実施を支援する。また、持続可能な開発のための国連海洋科学の10年、ユネスコスクールやユネスコ世界ジオパーク等に関する事業の推進を通じて、我が国におけるユネスコ活動の普及・振興を図る。</p> <p>○ユネスコ事業への協力 240百万円(206百万円) ユネスコを通じて、アジア太平洋地域における、SDG4達成に資する基礎教育への平等なアクセスの保証や教育の質の向上等を図るとともに、科学分野における学術協力や若手専門家の育成等を行う。また、ユネスコが主導機関であるESDグローバルアクションプログラム(GAP)の国際的な実施に協力する。さらに、ユネスコが実施する「世界の記憶」事業の適切な実施・運営を含めた記録遺産の保全・保護等を促進するため、アジア太平洋地域等に所在する記録遺産の保全・保護の基盤形成に係る取組への支援等を行う。</p> <p>○SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業 80百万円(新規) 新学習指導要領において、持続可能な社会の創り手の育成が学校に求められる役割と明記されたことや、ESDが全てのSDGs達成に向けた鍵であるとの国連決議の採択を受け、新たにSDGs達成の担い手を育む多様な教育活動を支援する。 具体的には、SDGsの視点を組み込んだカリキュラム・学習評価の開発や、持続可能な社会の担い手を育む教師の育成等、学校・大学をはじめとした国内の教育現場におけるESDを推進する。</p> <p>○日本／ユネスコパートナーシップ事業 100百万円(62百万円) ユネスコが、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年(2021-2030)」の実施計画策定機関として、今後2年間で世界的な活動を展開することを受け、我が国で国際会議を開催することでユネスコにおける喫緊の施策の推進に貢献する。また、ユネスコ登録資産の地域資源としての活用に向けた取組を促進することで、多様なステークホルダーによる連携促進や国内におけるユネスコのプレゼンス向上を図る。さらに、ユネスコスクールの活動支援やユネスコ世界ジオパーク事業の推進等により、国内におけるユネスコ活動の基盤を構築する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考												
	百万円	百万円	百万円													
社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成																
(1)グローバル社会における児童生徒の教育機会の確保・充実	18,284	18,817	533													
<p>○概要： グローバル人材育成については、第三期教育振興基本計画等を踏まえ伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。 このため、我が国の伝統や文化についての理解を深める取組を実施するとともに、在外教育施設の教育機能を強化し、また、高校生の国際交流を促進する。</p> <p>◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 11百万円(11百万円) 教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統や文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行う。 ・我が国の伝統や文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3 地域</p> <p>◆在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 18,175百万円(17,933百万円) 在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育機能を強化する。また、日本人学校に対する特別支援教育に係る相談体制の整備やスクールカウンセラー派遣など海外子女教育の充実を図る。</p> <p>・在外教育施設派遣教員 1,274人 → 1,302人</p> <p>(内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現職派遣数</td> <td style="text-align: right;">989人</td> <td style="text-align: right;">→</td> <td style="text-align: right;">1,010人(21人増)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">シニア派遣数</td> <td style="text-align: right;">274人</td> <td style="text-align: right;">→</td> <td style="text-align: right;">274人(増減なし)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ブレ派遣数</td> <td style="text-align: right;">11人</td> <td style="text-align: right;">→</td> <td style="text-align: right;">18人(7人増) 計 28人増</td> </tr> </table> <p>・在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業(拡充)</p> <p>・在外教育施設教育支援事業(拡充)</p> <p>◆高校生の国際交流の促進 631百万円(340百万円)</p> <p>・アジア高校生架け橋プロジェクト アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘 対象 年間200名、8カ月程度 (5年間で1,000名)</p> <p>・社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業 地方公共団体や学校、民間団体等が実施する留学プログラムへの参加に対する支援 対象 1,500人×6万円</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>≪関連施策≫</p> <p>・地域における青少年の国際交流推進事業(イングリッシュキャンプ)</p>					現職派遣数	989人	→	1,010人(21人増)	シニア派遣数	274人	→	274人(増減なし)	ブレ派遣数	11人	→	18人(7人増) 計 28人増
現職派遣数	989人	→	1,010人(21人増)													
シニア派遣数	274人	→	274人(増減なし)													
ブレ派遣数	11人	→	18人(7人増) 計 28人増													

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	百万円 39,943	百万円 42,983	百万円 3,040	
①大学教育のグローバル展開力の強化	5,470	6,198	728	
<p>○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。</p> <p>◆スーパーグローバル大学創成支援事業 4,684百万円(4,000百万円) 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携の実現・加速や多様な価値観が集まるキャンパスを実現するための人事・教務システム改革など国際化を徹底して進める大学を重点的に支援するとともに国内外への戦略的な情報発信を展開する。</p> <p>◆大学の世界展開力強化事業 1,514百万円(1,470百万円) 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。</p>				
②大学等の留学生交流の充実	34,473	36,785	2,312	
<p>○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等により、留学経費を支援する。</p> <p>また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を強化するため、現地及び日本の関係機関と連携し、海外での渡日前から帰国後まで一貫した情報発信・リクルーティングの支援など日本留学サポート体制の構築を推進する。</p> <p>◆大学等の留学生交流の支援等 9,139百万円(8,114百万円) ○大学等の海外留学支援制度 9,042百万円(8,017百万円) <大学院学位取得型> 252人 <学部学位取得型> 78人 → 119人 <協定派遣型> 22,000人 ※渡航支援金 1,760人を含む <協定受入型> 6,800人</p> <p>○日本人の海外留学促進事業 97百万円(97百万円) ※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。</p> <p>◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 27,646百万円(26,359百万円) ○日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善 1,183百万円(892百万円) ・日本留学海外拠点連携推進事業【拡充】6拠点 594百万円(310百万円) リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現するため、各拠点の活動の強化を図る。</p> <p>○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進 24,757百万円(24,326百万円) ①外国人留学生奨学金制度 ・国費外国人留学生制度 11,276人 18,690百万円(18,683百万円) ・留学生受入れ促進プログラム 8,450人 4,184百万円(3,766百万円) ②留学生就職促進プログラム 12拠点 370百万円(362百万円) 等</p>				

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
(3)大学教育再生の戦略的推進	百万円 18,790	百万円 27,191	百万円 8,401	
①世界をリードする教育拠点 の形成	12,705	16,989	4,283	
<p>○概要： 世界に誇れるトップレベルの教育研究活動を実践する大学の機能を飛躍的に高め、世界に発信していくことで、我が国の高等教育・学術研究のプレゼンス向上を図る。</p> <p>◆卓越大学院プログラム 13,102百万円(5,600百万円) 国内外のトップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、企業等からの外部資金をはじめとする学内外資金を活用しつつ、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じて、人材育成・交流、及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される拠点を形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成を進める。</p> <p>◆博士課程教育リーディングプログラム 3,887百万円(7,105百万円) 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。</p>				
②革新的・先導的教育研究 プログラム開発やシステム 改革の推進	6,084	10,202	4,118	
<p>○概要： 大学等における革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する取組や、迅速に実現すべきシステム改革を支援・普及することで、大学教育の充実と質の向上を図る。</p> <p>◆大学教育再生加速プログラム(A P) 1,190百万円(1,190百万円) 「高大接続改革推進事業」【再掲】 高等学校や社会との円滑な接続のもと、三つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。</p> <p>◆地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 1,891百万円(2,126百万円) 若年層の東京一極集中を解消するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と協働し、地域を担う人材を養成するための教育改革を実行するとともに、各地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を進めることで、地(知)の拠点大学による地方創生を推進する。</p> <p>◆Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 1,070百万円(1,170百万円) 産学連携による実践的な教育ネットワークを活用し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。</p> <p>◆産学コラボレーション人材育成システム構築事業 1,860百万円(新規) 産学がともに主体的に参画し、企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、大学における実務家教員育成に関するプログラムの開発・実施や企業と大学とのコンソーシアムの形成を支える拠点づくり、人材エージェントの仕組みの整備を通じて、中長期的に持続可能な社会の要請に応えられる産学の連携による人材育成システムを構築することで、アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成する。</p> <p>◆次世代の学校教育を担う教員養成機能強化事業 500百万円(新規) 次世代の学校教育を担う教員を養成するため、Society5.0を見据えた新たな教育課題等に対応するアクティブ・ラーニング指導法を盛り込んだ教職課程教育を、全国に先んじて確立する取組や、教職課程全体を具体的エビデンスに基づき、不断に改善できる内部質保証システムを構築する取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4) 高度医療人材の養成と大学 病院の機能強化	百万円 1,995	百万円 3,119	百万円 1,124	
<p>○概要： 大学及び大学病院において高度医療を支える人材の養成や新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。</p> <p>◆先進的医療イノベーション人材養成事業 2,120百万円(1,120百万円) 我が国の医療・健康水準の向上のため、高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院において、医療ニーズに対応した戦略的な医療人材養成拠点を形成する。</p> <p>○次世代医療人材育成拠点形成等事業 1,000百万円(新規) 医療現場から大規模に収集される多様なデータの利活用を推進し、質の高い医療を実現するため、医療データの活用基盤を構築・運営する人材や、これらのデータ(エビデンス)に基づく個別化医療を担う人材等を育成する。</p> <p>○多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェSSIONAL)」養成プラン 1,120百万円(1,120百万円) がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成する。</p> <p>◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 889百万円(845百万円) 医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人(医師・歯科医師・看護師・薬剤師等)を養成するための教育体制の充実を図る。</p> <p>○課題解決型高度医療人材養成プログラム 814百万円(770百万円) 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。新たな領域(アレルギー及び外科解剖・手術)を設け、国公私立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進する。</p> <p>○基礎研究医養成活性化プログラム 75百万円(75百万円) 基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を重点的に養成する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5) 専修学校の人材養成機能の充実・強化	百万円 2,308	百万円 2,611	百万円 303	
<p>○概要： 専修学校において、産業界・社会が求める有為な人材を養成する機能を充実・強化するとともに、職業実践専門課程の認定等を基軸とした質保証・向上の更なる充実を図る。 また、経済的負担の軽減を通じた学びのセーフティネットを保障するため、専門学校生に対する経済的支援策について実証研究を行う。</p> <p>◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,433百万円(1,740百万円) 専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。</p> <p>＜機動的な産学連携体制の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域版人材育成協議会の設置 20箇所 ・全国版人材育成協議会の設置 10箇所 <p>＜教育プログラム等の開発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0等対応カリキュラムの開発・実証 30箇所 ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 30箇所 ・「学びのセーフティネット」機能の充実・強化 9箇所 <p>＜産学連携手法の開発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校版デュアル教育システムの開発 13箇所 <p style="text-align: right;">等</p> <p>◆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 560百万円(新規) 「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、専修学校におけるリカレント教育機能の強化に向けて、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発や、eラーニングを活用した講座の開催手法の実証、リカレント教育の実施運営体制の検証を総合的に推進する。(34箇所)</p> <p>◆専修学校グローバル化対応推進支援事業 195百万円(195百万円) 専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。(4箇所)</p> <p>◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 183百万円(133百万円) 専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。</p> <p>◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 61百万円(61百万円) 専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たった留意点を整理する。</p> <p>◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 179百万円(179百万円) 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。 ・対象人数：約0.1万人</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
生涯学び、活躍できる環境の整備				
(1) 特別支援教育の生涯学習 化推進プラン	2,888	3,614	726	
<p>○概要： 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化芸術等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す。</p> <p>◆学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 127百万円(106百万円) 学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制、情報収集・提供・相談機能等に関する実証的な研究等を行い、成果を全国に普及する。</p> <p>◆切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実【再掲】 2,777百万円(2,398百万円) 切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実に図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。</p> <p>◆社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 50百万円(40百万円) 障害のある学生への支援を支える組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成し、福祉・労働行政機関、企業等との組織的ネットワークの構築、支援手法の開発・調査、支援リソースの共有手法の研究等を行い、成果の現場への普及・共有を図る。</p> <p>◆特別支援学校等における障害者スポーツの充実 【再掲】 139百万円(84百万円) ・地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備するとともに、障害種を越えた、あるいは障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会の開催支援を行う。 ・Specialプロジェクト2020 2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施する。</p> <p>◆障害者による文化芸術活動推進事業 522百万円(260百万円) 障害者による文化芸術活動を推進するため、障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、芸術上価値が高い作品等の評価等を向上する取組を実施する。</p> <p>《関連施策》 ・地域学校協働活動推進事業 地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験活動等を充実する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	百万円 2,398	百万円 2,777	百万円 379	

○概要： 切れ目ない支援体制構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

- ◆切れ目ない支援体制整備充実事業 1,910百万円(1,600百万円)
2016年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体等の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助する。〔補助率1/3〕
・特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備
特別な支援を必要とする子供について、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の関係部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。
・特別支援教育専門家配置(医療的ケアのための看護師(1,500人 → 1,800人))

- ◆学校における医療的ケア実施体制構築事業 61百万円(59百万円)
学校において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実を図る。 20地域

- ◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 233百万円(280百万円)
・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業
小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について調査研究等を行う。 20箇所 等

- ◆学校と福祉機関の連携支援事業 11百万円(新規)
障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効果的かつ効果的な連携の在り方について調査研究を行う。 4箇所

- ◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 52百万円(50百万円)
特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。
・特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等 38箇所

- ◆学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実 146百万円(104百万円)
教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。 25箇所

- ◆学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業 69百万円(86百万円)
教育委員会等が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。 26地域

- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 219百万円(146百万円)
発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等について実践的な調査研究等を実施する。 等

- ※上記のほか、①特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する「特別支援教育就学奨励費負担等」 12,567百万円(11,567百万円)〔補助率1/2〕
②我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターである独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の研究・研修活動等を支える運営費交付金、施設整備費1,299百万円(1,087百万円)

〈関連施策〉

- ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- ・学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)女性の活躍推進等のための環境整備	65	214	149	
<p>○概要： 女性の活躍推進等を図るため、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、キャリア形成支援により女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。 あわせて、スポーツを通じた女性の活躍推進に取り組む。</p> <p>◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 62百万円(37百万円) 女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等、地方公共団体、男女共同参画センター等の関係機関が連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会の開催等を実施する。</p> <p>◆次世代のライフプランニング教育推進事業 98百万円(新規) 次世代を担う若者が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず主体的に多様な進路を選択することができるよう、学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図るため、学校で活用できるライフプランニング教育プログラムや、教員研修プログラムを開発する。</p> <p>◆女性スポーツ推進事業【再掲】 54百万円(29百万円) スポーツを通じた女性の活躍促進に向けて、女性のスポーツ実施率の向上のためのキャンペーン等の実施や、女性スポーツ指導者の活動促進、スポーツ団体における女性役員の育成支援を行う。</p> <p>《関連施策》</p> <p>・科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【再掲】 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた取組や、出産・育児による研究中断から復帰する優れた研究者への研究奨励金の支給、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組を実施する。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ ・特別研究員(RPD^{※1})事業 ※1 Restart Postdoctoral Fellowship(出産等による研究中断後の復帰支援) ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム</p> <p>・地域学校協働活動推進事業【再掲】〔補助率1/3〕 幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う「放課後子供教室」の取組を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4)リカレント教育等社会人の 学び直しの総合的な充実	百万円 10,600	百万円 12,864	百万円 2,264	

○概要： 人生100年時代を見据え、我が国のリカレント教育等社会人の学び直しの抜本的拡充を図るため、履修証明制度及び社会人向け短期プログラムの文部科学大臣認定制度の改正等と併せて、産学連携人材育成システムの構築をはじめ、専修学校におけるリカレント教育機能の強化、女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりによる環境整備、社会人の学びの情報アクセスの改善、放送大学におけるオンライン授業や実務型プログラム等の充実等を通じ、大学・専修学校等の取組を支援する。

◆産学コラボレーション人材育成システム構築事業 1,860百万円(新規)
産学がともに主体的に参画し、企業や業界を超えたオープンイノベーションを促進するため、大学における実務家教員育成に関するプログラムの開発・実施や企業と大学とのコンソーシアムの形成を支える拠点づくり、人材エージェントの仕組みの整備を通じて、中長期的に持続可能な社会の要請に応えられる産学の連携による人材育成システムを構築することで、アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環を醸成する。

◆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【再掲】 560百万円(新規)
「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、専修学校におけるリカレント教育機能の強化に向けて、短期的な学びを中心とする分野を超えたりカレント教育プログラムの開発や、eラーニングを活用した講座の開催手法の実証、リカレント教育の実施運営体制の検証を総合的に推進する。(34箇所)

◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業【再掲】 62百万円(37百万円)
女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学等、地方公共団体、男女共同参画センター等の関係機関が連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会の開催等を実施する。

◆社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 25百万円(11百万円)
社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けて、大学等との連携体制を構築し、実践的な調査研究を行う。

◆放送大学の充実・整備 7,809百万円(7,643百万円)
人生100年時代を見据え、放送大学のもつノウハウを最大限活用し、実務型講座を含む映像コンテンツなどの充実や、社会的トピックスや関心度の高い過去の科目を精選し、リメイクを施したアーカイブ映像の配信などを行い、リカレント教育の機会を全国へ提供する。

◆Society5.0に対応した高度技術人材育成事業【再掲】 1,070百万円(1,170百万円)
産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。

◆学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業 45百万円(新規)
地域の多様な主体との連携・協働により、社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を社会教育部署が核となって促進する実証実験活動を行い、社会的孤立の予防・解消と活力ある地域づくりのための効果的な取組について、全国各地への展開を図る。
等

≪関連施策≫

○私立大学等経常費補助金(特別補助)

社会人の組織的な受入れを促進する取組を実施している私立大学等に対して特別補助を実施。

○学びを通じたステップアップ支援促進事業

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体等の取組について、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築				
(1) 幼児教育無償化の実施 【事項要求】〔再掲〕	30,024	30,024	0	
<p>○概要： 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（2018年6月15日閣議決定）で示された方針等を踏まえ、地方公共団体の意見等を踏まえながら、2019年10月からの幼児教育無償化の実施を目指す。</p>				
(2) 学校をプラットフォームとした 総合的な子供の貧困対策の推進	8,217	10,479	2,262	
<p>○概要： 家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。</p> <p>子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を実施する。</p> <p>◆<u>教育相談の充実</u></p> <p>①スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】〔補助率1/3〕 1,978百万円(1,484百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置の増(7,500人→10,000人) ・高等学校のための配置(47人) ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000校→1,500校) ・スーパーバイザー(47人)の配置 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【目標】2019年度までに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区(約1万人)に配置 2019：10,000人(2018：7,500人) (ニッポン一億総活躍プラン) (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)</p> </div> <p>◆<u>学習支援の充実</u></p> <p>○地域学校協働活動推進事業【再掲】〔補助率1/3〕 7,749百万円(6,012百万円)</p> <p>幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として、経済的な理由や家庭の状況により、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等に対する学習支援(地域未来塾)を実施する。</p> <p>◆<u>高校生等の就職・就学支援等</u></p> <p>○高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業【再掲】 73百万円(74百万円)</p> <p>高等学校において、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図るとともに、新高等学校学習指導要領の実施を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し、普及を図る。</p> <p>また、定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
				<p>◆要保護児童生徒援助費補助〔補助率1/2〕 679百万円(647百万円) 要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を実施。 一億総活躍社会の実現に向けて、制服代やランドセル代を支援する「新入学児童生徒学用品費等」や「修学旅行費」の単価の引き上げを行うなど、就学援助の着実な取組を支援する。</p> <p>※上記のほか、被災児童生徒就学支援等事業(大規模災害等対応分)を実施 (630百万円(274百万円)) 熊本地震などの大規模災害で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。</p> <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善(貧困等に起因する学力課題の解消+500人) ・高等学校等就学支援金交付金等 ・高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) ・幼児教育無償化の実施 ・特別支援教育就学奨励費負担等 <p>(参考：復興特別会計) ◇被災児童生徒就学支援等事業 4,431百万円(5,217百万円) 東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。</p>
(3)私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	1,194	1,194	0	
				<p>○概要： 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。</p> <p>◆私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 1,194百万円(1,194百万円)</p> <p><実施期間：2017～2021年度></p> <p><授業料負担の軽減> ○年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行う (最大で年額10万円)</p> <p><実態把握> ○義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う</p>

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4) 高校生等への修学支援	384,114	385,663	1,550	
<p>○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。</p> <p>◆高等学校等就学支援金交付金等 371,091百万円(370,835百万円)</p> <p><内訳> 高等学校等就学支援金交付金(新制度・旧制度) 368,601百万円 公立高等学校授業料不徴収交付金(旧制度) 13百万円 高等学校等就学支援金事務費交付金 2,476百万円</p> <p>○対象となる学校種 国公私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。</p> <p>○年収約910万円(道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額507,000円)未満の世帯の生徒等が対象。</p> <p>○私立高校等に通う低所得世帯の生徒については、授業料負担が大きいため、所得に応じて就学支援金を1.5～2.5倍した額を上限として支給。</p> <p>◆高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)〔補助率1/3〕 14,572百万円(13,279百万円)</p> <p>●非課税世帯【全日制等】(第1子)の給付額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。</p> <p>【給付額】</p> <p>○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円 ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円 <p>○非課税世帯【全日制等】(第1子単価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 80,800円 → 90,300円(+9,500円) ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 89,000円 → 98,500円(+9,500円) <p>○非課税世帯【全日制等】(第2子以降単価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円 ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円 <p>○非課税世帯【通信制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円 ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円 				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(5) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保 [他に、財政融資資金(財投機関債合)]	116,096 [827,500]	137,676 [794,400]	21,580 [▲33,100]	
<p>○概要： 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、2018年度から本格的に開始した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金制度について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施するなど、大学等奨学金事業の充実を図る。</p> <p>◆給付型奨学金制度の着実な実施 14,000百万円(10,500百万円) 2018年度から本格的に開始した制度を着実かつ安定的に実施する。 ・給付人員 41,400人〔うち新規 20,000人〕(2018年度：22,800人) ・給付月額 国公立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円 私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円 ※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額 ※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付</p> <p>◆給付型奨学金制度の実施・拡充に向けた体制整備 3,511百万円(新規) 2018年度から本格的に開始した制度を着実に実施するとともに、2020年度に予定する給付型奨学金の拡充を含む新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けた準備を行うための体制を整備する。</p> <p>◆無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施 116,680百万円(102,971百万円) 制度を着実に実施し、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を行う。 ・事業費 無利子奨学金 381,757百万円 (有利子奨学金 677,739百万円) ・貸与人員 無利子奨学金 57万8千人 (有利子奨学金 76万7千人)</p> <p>◆学生等の利子負担の軽減のための措置 39百万円(4百万円) 大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減のために、利子補給金を措置する。</p> <p>◆大学等奨学金事業の健全性確保 3,079百万円(2,534百万円) (独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費(返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等)を措置する。</p> <p>◆高等教育費の負担軽減方策の広報・周知等 367百万円(86百万円) ・スカラシップ・アドバイザーの派遣 102百万円(86百万円) 学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するための取組を実施する。 ・新たな高等教育費の負担軽減方策の広報・周知等 265百万円(新規) 2020年度に予定する新たな高等教育費の負担軽減方策の実施に向けて、大学等の高等教育機関、高等学校、地方公共団体等に対する広報・周知を含む所要の準備を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	百万円 48,200	百万円 49,344	百万円 1,144	
<p>○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。また、専門学校生に対する経済的支援策について実証研究を行う。</p> <p>◆国立大学の授業料減免等の充実【再掲】 35,495百万円(35,021百万円) 【国立大学法人運営費交付金の内数】 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。</p> <p>免除対象人数：約1千人増 (2018年度：約6万5千人 → 2019年度：約6万6千人) (学部：約4万8千人 → 約4万8千人) (大学院：約1万7千人 → 約1万8千人)</p> <p>◆私立大学等の授業料減免等の充実【再掲】 13,670百万円(13,000百万円) 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。</p> <p>減免対象人数：約0.2万人増 (2018年度：約7.1万人 → 2019年度：約7.3万人)</p> <p>◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業【再掲】 179百万円(179百万円) 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。 ・対象人数：約0.1万人</p>				
(7) 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	486	1,215	729	
<p>○概要： 深刻な人手不足を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、就労を目的とする新たな在留資格の創設が決定された。外国人の受入れ拡大に向け、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できる環境を整備し、日本人と外国人の共生社会を実現するため、日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実を図る。</p> <p>◆生活者としての外国人に対する日本語教育の充実 514百万円(221百万円) ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業【再掲】 304百万円(新規) 新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。 等</p> <p>◆外国人児童生徒等への教育の充実 701百万円(265百万円) 共生社会の実現に向け、日本語指導が必要な児童生徒について学校における日本語指導体制の充実や多言語翻訳システム等ICTの活用の促進などを行うとともに、多様な取組を通じた支援により外国人の子供に対して漏れのない教育機会の提供を図る。</p> <p>・帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 321百万円(168百万円) ・定住外国人の子供の就学促進事業 80百万円(43百万円) ・多言語翻訳システム等ICTを活用した帰国・外国人児童生徒等のための支援事業 20百万円(新規)</p> <p>・外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業 200百万円(新規) ・夜間中学における就学機会の提供推進【再掲】 66百万円(36百万円) 等</p> <p>◀関連施策▶ ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業【再掲】</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
Society5.0に向けた人材育成				
Society5.0に向けた人材育成 社会が変わる、学びが変わる	1,770	3,787	2,017	
<p>○概要： 「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(2018年6月5日)において取りまとめた3つの方向性①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供、②基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得、③文理分断からの脱却)に基づき、 Society5.0という新たな時代に向けた具体的施策を展開する。</p> <p>◆<u>学校における未来型教育テクノロジーの効果的な活用に向けた開発・実証推進事業</u> 700百万円(新 規) 「公正に個別最適化された学び」等の実現に向け、学校現場と企業等との協働により、学校教育において効果的に活用できる未来型教育テクノロジーの開発・実証を行う。</p> <p>◆<u>先端技術を活用した幼児教育分野の実証研究【再掲】</u> 50百万円(新 規) Society5.0時代の先端技術の活用を通じて、園内環境や幼児行動、教師の働きかけ等を総合的・多角的に捕捉・可視化し、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための取組を推進する。</p> <p>◆<u>WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業</u>167百万円(新 規) これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が共同し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議等の開催や高等学校のアドバンスト・ラーニングネットワークの形成により、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムにおける拠点校を目指した取組を実施。(拠点校数：10校程度)</p> <p>◆<u>地域との協働による高等学校教育改革推進事業</u> 400百万円(新 規) 新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。(50校程度)</p> <p>◆<u>Society5.0に対応した高度技術人材育成事業</u> 1,070百万円(1,170百万円) 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。</p> <p>◆<u>大学における数理・データサイエンス教育の全国展開</u> 900百万円(600百万円) (国立大学法人運営費交付金の内数) 6拠点大学において文系理系問わない全学的な数理・データサイエンス教育を実施するとともに、全国への協力校の設置等を通じて、標準カリキュラム・教材等による全国展開を抜本的に加速する。</p> <p>◆<u>次世代の学校教育を担う教員養成機能強化事業【再掲】</u> 500百万円(新 規) 次世代の学校教育を担う教員を養成するため、Society5.0を見据えた新たな教育課題等に対応するアクティブ・ラーニング指導法を盛り込んだ教職課程教育を、全国に先んじて確立する取組や、教職課程全体を具体的エビデンスに基づき、不断に改善できる内部質保証システムを構築する取組を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇

スポーツ立国の実現を目指した スポーツの振興	33,989	46,151	12,162	
---------------------------	--------	--------	--------	--

○概要： 全ての人々がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などを推進し、国民の成熟した文化としてスポーツを一層根付かせ人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、26,875百万円(18,835百万円)
2019年ラグビーW杯等に向けた準備

○競技力向上事業 11,000百万円(9,600百万円)

2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

○ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 8,584百万円(3,647百万円)

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター(N T C)を整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

○スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 1,238百万円(1,167百万円)

2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築等を柱とするプログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国へ波及させるための取組を行う。

○ドーピング防止活動推進事業 312百万円(296百万円)

フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を実施する。特に2020年東京大会に向けて、最新の検査手法を開発するとともに、ドーピング検査員の育成等の取組を行う。

等

◆スポーツ施策の総合的な推進 19,275百万円(15,154百万円)

○スポーツ産業の成長促進事業 312百万円(183百万円)

成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を実現するため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現、スポーツ団体の経営力強化に向けた経営人材の育成・活用、IoT・AI等の活用による新たなスポーツビジネスの創出及びスポーツコンテンツの海外展開等の取組を行う。

○大学スポーツ振興の推進事業 201百万円(155百万円)

大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版N C A A(仮称))の充実を促すとともに、全学的体制でスポーツに取り組む大学における専門人材の配置や先進的モデル事業を拡充する。

○障害者スポーツ推進プロジェクト 93百万円(48百万円)

各地域における課題に対応して、障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図るとともに、障害種を越えた、又は障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ大会等の開催支援を行う。また、障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。

○スポーツ界のコンプライアンス強化事業 50百万円(16百万円)

スポーツ界における透明性・公平・公正性の確保はスポーツ活動の基盤であるため、各スポーツ団体におけるノウハウや人材が十分でない等の課題に対して、スポーツ団体のコンプライアンス教育の強化や定期的なモニタリング体制の構築等を行う。

※ 上記の他に(独)日本スポーツ振興センターにおいて、スポーツ・インテグリティ確保のための取組を行う。

○子供の運動習慣アップ支援事業 64百万円(6百万円)

子供の運動習慣の確保に向けて、幼児期における運動遊びプログラムを通じて多様な動きを身に付けることができる機会を提供するとともに、公園等の公共空間を活用した子供のための身近なスポーツの場づくりに向けた実証実験等を行う。

等

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

区 分	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
文化芸術関係予算	107,729	133,051	25,322	

(1)文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成	23,303	29,401	6,098	
------------------------------	--------	--------	-------	--

○概要： 創造的で多様性に富んだ文化芸術立国を形成するため、文化芸術の創造活動及び人材育成を推進するとともに、子供たちが文化芸術に触れる機会の充実や障害者芸術の推進を図る取組を実施する。

◆文化芸術創造活動への効果的な支援 12,024百万円(7,234百万円)

○我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 8,321百万円(4,537百万円)
世界における日本の文化芸術への関心と評価を高めるため、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、新たな文化芸術の創造と発信を図り、生活文化等について、観光や異業種との連携等を推進することにより新たな文化価値を創造する。また、障害者による文化芸術活動を推進するとともに、「日本博2020(仮称)」の企画・実施を進める。

○日本映画の創造・振興プラン 1,833百万円(1,084百万円)
日本映画を振興するため、多様な日本映画の製作や国際共同制作など創造活動の促進、国内外の映画祭等における積極的な発信・展開を通して映画関係者・団体等の交流を推進する。

○メディア芸術の創造・発信プラン 1,214百万円(981百万円)
メディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの創作活動の支援や発表機会の提供、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行う。また、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施する。
等

◆新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進 8,895百万円(8,227百万円)

○新進芸術家等の人材育成 1,812百万円(1,684百万円)
才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成 7,083百万円(6,543百万円)
学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

◆文化芸術資源の創造・活用による地方創生と新たな価値の創出 8,481百万円(7,842百万円)

○国際文化芸術発信拠点形成事業 1,852百万円(1,250百万円)
文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人(インバウンド)の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、国際的な発信力を強化した大規模かつ持続的な文化芸術発信拠点形成を支援する。

○劇場・音楽堂等機能強化推進事業 2,799百万円(2,799百万円)
地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行いつつ、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。
等

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	48,155	59,979	11,824	
<p>○概要： 文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策、修理技術者の育成等への支援を行うとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ文化財を中核とする観光拠点の整備や、文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。</p> <p>◆文化財の適切な修理等による継承・活用等 41,554百万円(37,999百万円)</p> <p>○建造物の保存修理等 13,367百万円(12,197百万円) 国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。</p> <p>○美術工芸品の保存修理等 1,639百万円(1,117百万円) 材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理、防災施設等に対する補助を行う。 等</p> <p>◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 10,787百万円(4,374百万円)</p> <p>○無形文化財の伝承・公開等 1,455百万円(1,381百万円) 重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。</p> <p>○国立アイヌ民族博物館の整備等 6,768百万円(1,471百万円) アイヌ文化振興等のナショナルセンターとして整備される民族共生象徴空間の中核施設の一つである博物館(2020年4月開館予定)を北海道白老町に引き続き整備するとともに、運営準備を進める。 等</p> <p>◆文化財を活かした観光戦略推進プラン【一部再掲】 15,551百万円(12,333百万円)</p> <p>○社会情勢に対応した文化財保護への機動的対応 1,089百万円(新規) 観光資源としての活用や新たな修理手法の獲得等、一般的な修理周期以外の観点を踏まえた支援を行うことで、文化財の保存と活用に係る社会情勢の変化等による喫緊の課題への対応の強化を図る。</p> <p>○日本遺産魅力発信推進事業 1,461百万円(1,336百万円) 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的な発信をする取組への支援等を実施する。 等</p> <p>◆文化財継承のための基盤の整備【再掲】 29,397百万円(24,578百万円)</p> <p>○適切な修理周期等による文化財防衛の推進 27,826百万円(23,710百万円) 適切な周期による文化財の修理・整備、災害や故意の毀損等から護るための防犯・防災対策等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、国の指定・登録等に係る情報収集・把握や、文化財の買上げを行う。</p> <p>○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン 772百万円(448百万円) 文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。 等</p> <p>(参考：復興特別会計) ◇被災文化財の復旧等 585百万円(553百万円) 東日本大震災により被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり	13,247	19,623	6,376	
<p>○概要： 文産官の連携の枠組みを構築し、企業、経済界との戦略的対話を進める。あわせて、保存を前提とした文化財の円滑な活用や、国際的な文化芸術拠点の整備を進め、我が国の豊かな文化芸術への効果的な投資・活用を推進し、新たな市場創出や国家ブランドの形成など創造的で活力ある社会を形成していく。</p> <p>◆文化財等が円滑に活用される仕組みの整備 2,568百万円(2,171百万円)</p> <p>○文化財活用のためのセンター機能の整備 975百万円(800百万円) 全国の地方公共団体、博物館・美術館、所有者等からの相談への一元的な対応、展示環境に関する科学的研究成果の提供・助言、企業・大学等との連携による高精細レプリカやVR等を活用したビジネスモデル創出を行うセンター機能を整備し、国内外の人々が文化財に接する機会を拡充する。</p> <p>○博物館を中核とした文化クラスターの形成【再掲】 1,444百万円(1,248百万円)等</p> <p>◆文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築【再掲】 8,317百万円(6,935百万円)</p> <p>○歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 7,912百万円(6,550百万円)等</p> <p>◆国際的な文化芸術の拠点形成等【再掲】 8,335百万円(3,949百万円)</p> <p>○国際文化芸術発信拠点形成事業等 3,102百万円(2,500百万円)</p> <p>○戦略的芸術文化創造推進事業等 2,733百万円(1,449百万円)等</p> <p>◆産業と文化の連携による市場創出 403百万円(191百万円) 産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、小規模な我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。</p>				
(4)文化発信を支える基盤の整備・充実	32,577	42,012	9,435	
<p>○概要： 我が国の顔となる国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。</p> <p>◆国立文化施設の機能強化 32,496百万円(29,166百万円) 多言語化対応や夜間開館など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の機能強化を図る。</p> <p>◆国立文化施設の整備 8,047百万円(2,298百万円) 来館者の快適な観覧環境や安全安心を確保するため、公開・収蔵施設の改修等を行う。</p> <p>◆生活者としての外国人に対する日本語教育の充実 514百万円(221百万円)</p> <p>○地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 304百万円(新規) 新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。等</p> <p>◆文化発信を支える基盤の整備・充実 956百万円(893百万円) 著作物の適正利用促進のため、著作権教育・普及啓発、海賊版対策など著作権侵害に対する対応の強化等を行う。等</p>				
※2020年以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費			8,141百万円	

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ Society5.0や持続可能な社会の実現に向けた 科学技術イノベーションの推進 ◇

区分	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備考
科学技術予算	962,603	1,167,986	205,383	

※エネルギー対策特別会計への繰入額(143,631百万円(対前年度35,464百万円増))を含む

1. 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化

～新たなイノベーションの鍵となる人工知能・ビッグデータ・IoT等の研究開発～

60,139	73,738	13,599
--------	--------	--------

○概要： 未来社会実現の鍵となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、ナノテク・材料、光・量子技術等の先端的な研究開発や戦略的な融合研究を推進するとともに、大学等において情報科学技術を核にSociety5.0の実現に向けた実証研究を加速する拠点を形成。

- ◆AIP※1:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト 9,049百万円※2(8,564百万円)
人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、理化学研究所「革新知能統合研究センター(AIPセンター)」に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発や我が国の強みであるビッグデータを活用した研究開発を推進するとともに、関係府省等と連携することで研究開発から社会実装までを一体的に実施する。
あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、挑戦的な研究課題への支援を実施する。

※1 AIP (Advanced Integrated Intelligence Platform Project)

※2 「戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)」に係る部分は「3.研究力向上に向けた基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成」と重複

- ◆材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業 1,206百万円(新規)
(Materealizeプロジェクト)

大学・国立研究開発法人等において、産学官が連携した体制を構築し、マテリアル(物質・材料・デバイス)を作り上げていくそれぞれの工程で生じる諸現象を科学的に解明し、その制御技術からプロセス設計までを一貫通貫で取り組むことで、マテリアルを社会実装につなげるプロセスサイエンスの構築(Materealize)を目指す。

- ◆革新的材料開発力強化プログラム(M-cubeプログラム) 5,339百万円(1,906百万円)
ナノテク・材料分野のイノベーション創出を強力に推進するため、物質・材料研究機構において、①産業界と大学等を結ぶオープンプラットフォームの形成、②国内外からの優れた若手研究者の招へいや次世代センサ・アクチュエータの研究開発を中核とした国際研究拠点の構築、③最先端設備や材料情報統合データプラットフォーム等の世界最高水準の研究基盤の整備を、実験の高速化・効率化などのスマートラボラトリ化と併せ行うことにより、オールジャパンの材料開発力を強化する。

- ◆光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP) 2,597百万円(2,200百万円)
世界的に産学官の研究開発競争が激化する量子科学技術(光・量子技術)について、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザーを対象とし、プログラムディレクターによるきめ細かな進捗管理によりプロトタイプによる実証を目指す研究開発を行うFlagshipプロジェクトや、基礎基盤研究を推進する。さらに、量子コンピュータコンピュータのソフトウェア開発に関する新たなFlagshipプロジェクトを立ち上げ、日本の優れた量子科学技術の基礎研究をいち早くイノベーションにつなげ、「生産性革命」に貢献する取組を強化する。

- ◆先端融合領域の戦略的開拓・推進 968百万円(120百万円)
未来社会における諸課題への対応を見据えた「脳×AI」等の先駆的・戦略的な融合研究や、異分野融合及び新領域創出を促進し学問領域の新機軸を切り拓く数理科学研究を推進する。
・エンジニアリング・ネットワークによる融合研究の推進 580百万円(新規)
・数理創造プログラム 388百万円(120百万円)

- ◆Society5.0実現化研究拠点支援事業 700百万円(700百万円)
知恵・情報・技術・人材が高い水準で揃う大学等において、組織の長のリーダーシップの下、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を創成する。

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	35,004	46,581	11,577	

○概要： 「組織」対「組織」の本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションの加速により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現する。

また、大学等の研究シーズを基に、地域内外の人材・技術を取り込みながら、地域から世界で戦える新産業の創出に資する取組を推進するほか、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。

加えて、経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据え、挑戦的な目標を設定したハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。

さらに、個別の産学官連携施策について、マネジメント重視等の観点で見直しを実施する。

◆**オープンイノベーション促進システムの整備** 6,515百万円(4,443百万円)

企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的なマネジメント体制の構築や非競争領域における複数企業との共同研究、人材育成の一体的な推進により、我が国のオープンイノベーション加速に必要となる大学における体制の整備等を支援する。また、国立研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)の形成及び機能強化を図るため、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する。

- ・オープンイノベーション機構の整備 2,767百万円(1,408百万円)
- ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム 2,524百万円(1,811百万円)
- ・国立研究開発法人オープンイノベーションハブの形成 1,224百万円(1,224百万円)

◆**革新的研究成果による本格的産学官連携の推進** 19,250百万円(18,379百万円)

10年後の社会像を見据えたチャレンジングな研究開発を産学官がアンダーワンルーフで実施する拠点への支援や、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた最適支援などの様々な手段により本格的な産学官連携を推進する。

- ・センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム 8,821百万円(8,469百万円)
- ・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 7,861百万円(7,674百万円)

◆**地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成** 6,172百万円(5,577百万円)

地域の競争力の源泉(コア技術等)を核に、社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクト等を推進する。また自治体、大学等が中心となって地域の社会課題を科学技術イノベーションにより解決し、未来社会ビジョンの実現を目指す取組を支援する。これらにより、イノベーション・エコシステムの形成を推進する。

- ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 4,430百万円(3,093百万円)
- ・科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(INSPIRE) 310百万円(新規)

◆**ベンチャー・エコシステム形成の推進** 2,558百万円(2,141百万円)

強い大学発ベンチャー創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材の育成、創業前段階からの経営人材との連携等を通じて、大企業、大学、ベンチャーキャピタルとベンチャー企業との間での知、人材、資金の好循環を起こし、ベンチャー・エコシステムの創出を図る。

- ・次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT) 403百万円※(357百万円)
- ※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複
- ・大学発新産業創出プログラム(START) 2,154百万円(1,784百万円)

◆**ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進** 14,046百万円(5,500百万円)

経済・社会的にインパクトのあるターゲット(ハイインパクト)を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標(ハイリスク)を設定し、民間投資を誘発しつつ、多様な基礎研究成果を活用して、実用化が可能かどうかを見極められる段階(概念実証:POC)を目指した研究開発を実施。また、内閣府が主導し、より野心的な構想の下、関係府省庁が一体となって集中・重点的に研究開発を推進する仕組み(ムーンショット型の研究開発)を創設。

- ・未来社会創造事業※ 11,046百万円(5,500百万円)
- ・ムーンショット型研究開発 3,000百万円(新規)

※「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域に係る部分は「9. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現」と重複基礎からPOC(概念実証)まで一貫した支援を行うため、戦略的創造研究推進事業と連携して運用。

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
-----	------------	------------------	------------	-----

3. 研究力向上に向けた基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成

298,795	322,644	23,850
---------	---------	--------

○概要： イノベーションの源泉である多様で卓越した知を生み出す研究基盤の強化のため、独創的で質の高い多様な学術研究と政策的な戦略に基づく基礎研究を強力かつ継続的に推進する。加えて、競争的研究費改革等と連携し、研究開発と機器共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入等を推進する。

また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベルの研究拠点の構築を支援する。

◆科学研究費助成事業（科研費） 246,948百万円（228,550百万円）

人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。若手研究者への支援の重点化や国際共同研究の強化により、科研費改革を着実に推進する。

◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 45,541百万円（43,410百万円）

国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する。新興・融合領域を切り拓く取組を充実するとともに、若手研究者が自立的で挑戦的な研究に取り組むための支援強化を図る。

◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 8,202百万円（7,012百万円）

大学等への集中的な支援を通じてシステム改革等の自主的な取組を促すことにより、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る「目に見える国際頭脳循環拠点」の充実・強化を着実に進める。あわせて、拠点間連携の促進やシステム改革成果の国内外展開など、WPIの価値の最大化に向けた取組を推進する。

◆研究大学強化促進事業 5,048百万円（5,048百万円）

世界水準の優れた研究大学群を増強するため、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進するとともに、先導的な研究力強化の取組を加速するための重点支援を行うことにより、我が国全体の研究力強化を図る。

- ・機関支援分（22機関） 4,913百万円（4,913百万円）
- ・プロジェクト重点支援分（3機関） 135百万円（135百万円）

◆先端研究基盤共用促進事業 1,542百万円（1,605百万円）

競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を推進するとともに、産学官が共用可能な研究施設・設備等における施設間のネットワークを構築する共用プラットフォームを形成する。加えて、遠隔利用システムの導入等により、近隣の大学、企業、公設試等の間での研究機器相互利用推進のための実証実験を実施する。

<参考>

◇世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 43,178百万円（32,578百万円）

5か国の国際協力プロジェクトとして実施する、口径30mの光学赤外線望遠鏡（TMT）計画の着実な推進や、全国の研究者・学生の教育研究活動に必須である学術情報基盤（SINET）の運用等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、学術研究を先導する。このほか、ロードマップ2017に掲載された「ハイパーカムイオンデ計画」の可能性調査を実施する（国立大学法人運営費交付金等に別途計上）。

◇国立大学等施設の整備【再掲】 82,287百万円（37,615百万円）

国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤であるが、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（2016年3月29日文科科学大臣決定）」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備やSociety 5.0の実現に向けた国立大学等の機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する。

◎2019年度から「研究力向上加速プラン」として、研究生産性の高い事業等について若手研究者を中心としたリソースの重点投下・制度改革や、新興・融合領域の開拓に資する取組の強化、若手研究者が海外で研さんを積み挑戦する機会の抜本的拡充、共同利用・共同研究体制の強化等を実施する。

《関連施策》

- ・科学研究費助成事業（科研費）
- ・戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）
- ・海外特別研究員事業 ※「6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開」に記載
- ・国際競争力強化研究員事業 ※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」に記載
- ・世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 等

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	25,862	28,399	2,536	
<p>○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、新たな研究領域に挑戦するような優秀な若手研究者やアントレプレナー（起業家）の育成・確保、初等中等教育段階から優れた素質を持つ児童生徒の育成、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進などの取組を行う。</p> <p>◆<u>世界で活躍できる研究者戦略育成事業</u> 567百万円（ 新規 ） 我が国の研究生産性の向上を図るため、国内外の先進事例の知見を取り入れ、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発するとともに、トップジャーナルへの論文掲載や海外資金の獲得等に向けた支援体制など、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学・研究機関を支援する。</p> <p>◆<u>卓越研究員事業</u> 2,297百万円（ 1,668百万円 ） 優れた若手研究者が産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得て自主的・自立的な研究に専念できるよう、研究者及び研究機関に対する支援を行う。</p> <p>◆<u>特別研究員事業</u> 17,248百万円（ 15,857百万円 ） 優れた若手研究者に対して、研究奨励金を給付し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る。</p> <p>◆<u>国際競争力強化研究員事業</u> 542百万円（ 新規 ） 我が国の研究力向上に向け、国際コミュニティの中核に位置する一流の大学・研究機関において挑戦的な研究に取り組みながら、著名な研究者等とのネットワーク形成に取り組む優れた若手研究者を支援する。</p> <p>◆<u>次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）</u> 403百万円（ 357百万円 ） これまで各大学等で実施してきたアントレプレナー育成に係る取組の成果や知見を活用しつつ、人材育成プログラムへの受講生の拡大やロールモデル創出の加速に向けたプログラムの発展に取り組むことで、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化する。</p> <p>◆<u>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援</u> 2,309百万円（ 2,219百万円 ） 中等教育段階から体系的に生徒の科学的能力等の伸長を図るため、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定し、我が国の将来の科学技術を牽引する人材の育成を支援する。</p> <p>◆<u>理数分野で卓越した才能を持つ児童生徒を対象とした大学の育成活動支援</u> 839百万円（ 724百万円 ） 地域で卓越した理数分野に関する意欲、能力を有する全国の児童生徒を大学等が発掘し、特別な教育プログラムを個別に提供することにより、その能力等の更なる伸長を図る。 ・グローバルサイエンスキャンパス（高校生向け） 539百万円（ 514百万円 ） ・ジュニアドクター育成塾（小中学生向け） 300百万円（ 210百万円 ）</p> <p>◆<u>科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進</u> 2,268百万円（ 1,963百万円 ） 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた取組や、出産・育児による研究中断から復帰する優れた研究者への研究奨励金の支給、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組を実施する。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,247百万円（ 989百万円 ） ・特別研究員（RPD※1）事業 960百万円※2（ 930百万円 ） ※1 Restart Postdoctoral Fellowship（出産等による研究中断後の復帰支援） ※2 「特別研究員事業」と重複。 ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム 60百万円（ 45百万円 ）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. Society5.0を支える世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の推進				
	45,254	64,131	18,878	
<p>○概要： 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて研究力の強化や生産性の向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。</p> <p>◆<u>ポスト「京」の開発</u> 20,592百万円(5,630百万円) 我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、システムとアプリケーションを協調的に開発（Go-design）することにより、2021～22年の運用開始を目標に世界最高水準の汎用性のあるスーパーコンピュータを実現し、世界を先導する成果の創出を目指す。</p> <p>◆<u>官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進</u> 4,572百万円(234百万円) 次世代放射光施設（軟X線向け高輝度3GeV級放射光源）は、財源負担も含めて「官民地域パートナーシップ」により整備することとされており、本年7月、文部科学省において地域・産業界のパートナーを選定した。これを踏まえ、我が国の研究力強化と生産性向上に貢献する次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップによる施設整備に着手する。</p> <p>◆<u>最先端大型研究施設の整備・共用</u> 38,832百万円(39,254百万円) 大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザー施設（SACLA）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図り、研究力強化や生産性向上に貢献する。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型放射光施設（SPring-8）の整備・共用 9,909百万円(9,909百万円) ・X線自由電子レーザー施設（SACLA）の整備・共用 7,019百万円(7,019百万円) ※ SPring-8及びSACLAには、一体的に運用する利用促進交付金が双方に含まれる ・大強度陽子加速器施設（J-PARC）の整備・共用 11,057百万円(11,057百万円) ・スーパーコンピュータ「京」及び革新的ハイパフォーマンスコンピューティング インフラ（HPCI）の運営 11,577百万円(12,649百万円) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開 </div>	13,967	19,994	6,027	
<p>○概要： 国際頭脳循環・国際共同研究の推進、国際協力によるSTI for SDGsの推進等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進する。また「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保（国際競争力強化研究員事業）」においても、若手研究者に対する海外研さん機会の提供を通じた人的ネットワーク構築を支援。</p> <p>◆<u>戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)</u> 2,000百万円※（ 959百万円） 国際頭脳循環への参画・研究ネットワーク構築を牽引すべく、相手国との協働による国際共同研究の共同公募を強力に推進。我が国の国際共同研究の抜本的な強化を図る。</p> <p>◆<u>地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)</u> 2,792百万円※（ 1,718百万円） 国際協力によるSTI for SDGsを体現するプログラムであり、開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進。SDGs達成に向け研究成果の社会実装を加速させるべく、相手国政府の協力を得て出口ステークホルダーとの連携・協働に繋げるなど新たに橋渡しスキームを構築する。</p> <p>※医療分野におけるSICORP及びSATREPSに係る経費は、「8. 健康・医療分野の研究開発の推進」に計上</p> <p>◆<u>グローバルに活躍する若手研究者の育成等</u> 10,592百万円（ 7,714百万円） 国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研さん機会や、博士後期課程の学生を対象に海外の研究者と短期間共同研究する機会を提供する。また、諸外国の優秀な研究者の招へいや、アジア地域の科学技術分野での若手人材交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員事業 2,508百万円（ 2,036百万円） ・若手研究者海外挑戦プログラム 594百万円（ 321百万円） ・外国人特別研究員事業 3,691百万円（ 3,288百万円） ・日本・アジア青少年サイエンス交流事業 3,800百万円（ 2,070百万円） 				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進				
	6,700	9,129	2,429	
<p>○概要： 経済・社会的な課題への対応を図るため、様々なステークホルダーによる対話・協働など、科学技術と社会との関係を深化させる取組を行う。また、客観的根拠に基づいた実効性ある科学技術イノベーション政策や、公正な研究活動を推進する。</p> <p>◆<u>科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進</u> 630百万円（ 572百万円） 客観的根拠（エビデンス）に基づく合理的なプロセスによる政策形成の実現に向け、政策形成の実践に資する研究を進める中核的拠点機能を充実するとともに、基盤的研究・人材育成拠点間の連携を強化するなど、「政策のための科学」を推進する。</p> <p>◆<u>戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）</u> 2,049百万円（ 1,417百万円） 自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会のステークホルダーの参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。</p> <p>◆<u>未来共創推進事業</u> 3,443百万円（ 2,607百万円） 科学技術イノベーションと社会との問題について、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等の場において、多様なステークホルダーが双方向で対話・協働し、それらを政策形成や知識創造、社会実装等へと結びつける「共創」を推進し、科学技術イノベーションと社会との関係を深化させる。</p> <p>◆<u>研究活動の不正行為への対応</u> 135百万円※（ 125百万円） 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）を踏まえ、資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）との連携により、研究倫理教育に関する標準的な教材等の作成や研究倫理教育の高度化等を推進する研究公正推進事業の実施等により、公正な研究活動を推進する。</p> <p>※一部「8. 健康・医療分野の研究開発の推進」計上分と重複</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
8. 健康・医療分野の研究開発の推進	84,754	100,897	16,143	
<p>○概要： 日本医療研究開発機構（AMED）において、iPS細胞等による世界最先端医療の実現や、精神・神経疾患の克服に向けた脳科学研究、感染症等の疾患対策に向けた取組（長崎大学BSL4拠点への研究支援等）など、健康・医療分野の基礎的な研究開発を推進する。また、理化学研究所や量子科学技術研究開発機構等において、それぞれのポテンシャルを活用し、健康・医療を支える基礎・基盤研究を実施する。</p> <p>◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム 8,993百万円（ 8,993百万円） 京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く実現するための研究開発を推進する。</p> <p>◆脳科学研究戦略推進プログラム・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト・戦略的国際脳科学研究推進プログラム 7,972百万円（ 5,954百万円） 精神・神経疾患の克服等に向け、非ヒト霊長類研究等の我が国の強み・特色を活かしつつ、ヒトの脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明を目指す。脳画像等の大規模データベース構築のための技術基盤を整備し、ライフステージに応じた健常から疾患に至る脳画像等の総合的解析研究などを実施する。</p> <p>◆橋渡し研究戦略的推進プログラム 6,761百万円（ 4,752百万円） 橋渡し研究支援拠点を中心に、アカデミアにおける基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しし、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出する体制を構築することを目指す。特に、産学連携・人材育成機能を充実するとともに、医工連携やICT活用等による異分野融合シーズの創出を推進する。</p> <p>◆感染症研究革新イニシアティブ 1,650百万円（ 1,580百万円） 感染症の革新的な医薬品の創出を図るため、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援、病原性の高い病原体等に関する創薬シーズの標的探索研究等を行う。</p> <p>◆先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業 2,400百万円（ 新規 ） 先端的医薬品等開発における我が国の国際競争力を確保するため、アカデミアの優れた技術シーズを用いてバイオ創薬や遺伝子治療に係る革新的な基盤技術を開発するとともに、要素技術の組合せ、最適化による技術パッケージを確立し、企業導出を目指す。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><参考：復興特別会計> ◇東北メディカル・メガバンク計画 1,584百万円※（ 1,584百万円） 宮城県及び岩手県の被災者を対象に健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。 ※この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に3,228百万円（前年度：1,360百万円）を計上。</p> </div>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
9. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現	37,716	48,168	10,451	
<p>○概要：エネルギー制約の克服・エネルギー転換・脱炭素化に挑戦し、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立や気候変動への適応等に貢献するため、クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現に向けた研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発</u> 1,749百万円（ 1,440百万円） 徹底した省エネルギーの推進のため、電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用した次世代パワーデバイス、レーザーデバイス、高周波デバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体に係る研究開発を一体的に推進する。</p> <p>◆<u>未来社会創造事業（ハリスク・ハインパ 外な研究開発の推進）</u> 1,557百万円（ 680百万円） 「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域※ 「エネルギー・環境イノベーション戦略」（平成28年4月19日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、2050年の社会実装を目指し、抜本的な温室効果ガス削減というゴールからバックキャストした明確なターゲットをトップダウンで設定すること等を通じて、従来技術の延長線上にない革新的エネルギー科学技術の研究開発を強力に推進する。 ※ 先端的低炭素化技術開発（ALCA）事業の仕組みを発展させ、2050年の温室効果ガス削減に向けた研究開発を未来社会創造事業（ハリスク・ハインパ 外な研究開発の推進）において「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域として推進。</p> <p>◆<u>戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発（ALCA））</u> 4,886百万円（ 5,003百万円） 低炭素社会の実現に貢献する革新的な技術シーズ及び実用化技術の研究開発や、リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池やバイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジー※等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進する。 ※ ホワイトバイオテクノロジー：化学産業におけるバイオテクノロジー</p> <p>◆<u>I T E R（国際熱核融合実験炉）計画等の実施</u> 28,222百万円（ 21,939百万円） エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術の実現可能性を実証する I T E R計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ（BA）活動等を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置（LHD）計画（4,710百万円（国立大学法人運営費交付金に別途計上））を進める。</p> <p>◆<u>気候変動適応戦略イニシアチブ</u> 1,728百万円（ 1,330百万円） 国内外における気候変動に係る政策立案や具体の対策の推進のため、全ての気候変動対策の基盤となる気候変動メカニズムの解明や高精度予測情報の創出、ビッグデータを用いた気候変動等の地球規模課題の解決に産学官で活用できる地球環境情報プラットフォームの構築・安定的運用（データ統合・解析システム（DIAS））、地域における気候変動適応策の立案・推進に資する将来予測情報等の開発・提供を一体的に推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
10. 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進				
	10,969	17,065	6,096	
<p>○概要： 南海トラフ地震への対策のため、高知県沖～日向灘における海底地震・津波観測網の構築を進める。 また、防災ビッグデータの収集・整備・解析を推進し、官民一体となった総合防災力向上のための研究、地震・津波による被害軽減、地震・津波発生メカニズムの解明等のための調査観測研究、火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究及びそれを担う人材の育成・確保の推進、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対して強靱かつ安全・安心な社会に向けた研究開発の推進を図る。</p> <p>◆<u>海底地震・津波観測網の構築・運用</u> 4,265百万円（ 1,051百万円） 南海トラフ地震への対策のため、高知県沖～日向灘において、新たに南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の構築を進める。また、これまでに南海トラフ沿い及び日本海溝沿いに整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。 ・高知県沖～日向灘における南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の構築 3,214百万円（ 新規 ） ・海底地震・津波観測網の運用 1,051百万円（ 1,051百万円）</p> <p>◆<u>首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト</u> 516百万円（ 456百万円） 官民連携超高密度地震観測システムを構築し、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報・映像情報や地震に起因する災害関連情報を収集して防災ビッグデータを整備し、IoT/ビッグデータ解析による都市機能維持の観点からの精緻な即時被害把握等の実現を目指す。 また、これらを活用し、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資する情報の利活手法を開発する。</p> <p>◆<u>地震・津波等の調査研究の推進</u> 1,737百万円（ 1,600百万円） 地震調査研究推進本部による地震の将来予測（長期評価）に資する調査観測研究等を実施するとともに、活断層の長期評価の高度化に向けた実証研究を実施する。 加えて、切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進する。 ・地震調査研究推進本部関連事業 1,091百万円（ 954百万円） ・南海トラフ広域地震防災研究プロジェクト 281百万円（ 281百万円） ・日本海地震・津波調査プロジェクト 366百万円（ 366百万円）</p> <p>◆<u>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト</u> 691百万円（ 650百万円） 他分野との連携・融合を図り、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な研究を推進するとともに、広範な知識と高度な技能を有する火山研究者の育成・確保を図る。</p> <p>◆<u>基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進</u> 9,849百万円（ 7,205百万円） 地震・津波・火山等の観測・予測技術の基盤的研究開発、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活手法の開発等を推進する。特に、大きな被害をもたらす線状降水帯による豪雨災害等に対する予測力・対応力・復旧力を総合的に向上させる研究開発を推進するとともに、日本海寒帯気団収束帯による集中豪雪のリスクの軽減に向けた研究開発を重点的に実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
(1)宇宙・航空	339,645	432,859	93,213	
	154,504	199,026	44,522	
<p>○概要： 宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定)等を踏まえ、H3ロケット、先進光学衛星(ALOS-3)、先進レーダ衛星(ALOS-4)や、技術試験衛星9号機等による防災を含む広義の安全保障(安全・安心)や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空科学技術の研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>安全保障・防災／産業振興への貢献</u> 98,006百万円 (72,952百万円) 広義の安全保障及び我が国が自立的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。 また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H3ロケット 34,031百万円 (21,242百万円) ・ イプシロンロケット高度化 1,610百万円 (1,330百万円) ・ 技術試験衛星9号機 (ETS-9) 2,498百万円 (1,124百万円) ・ 先進光学衛星(ALOS-3)/先進レーダ衛星(ALOS-4) 9,941百万円 (2,378百万円) ・ 光データ中継衛星 11,150百万円 (3,523百万円) <p>◆<u>宇宙科学等のフロンティアの開拓</u> 55,309百万円 (42,238百万円) 宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の創出、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇宙ステーション補給機「こうのとりのり」 (HTV) 16,750百万円 (16,323百万円) ・ X線分光撮像衛星 (XRISM) 3,963百万円 (2,202百万円) ・ 国際宇宙探査に向けた開発研究 2,159百万円 (300百万円) ・ 火星衛星探査計画 (MMX) のフロントローディング 2,000百万円 (100百万円) <p>◆<u>次世代航空科学技術の研究開発</u> 4,013百万円 (3,340百万円) 航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、騒音の低減や燃費の改善等に貢献する研究開発に取り組み、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空科学技術の研究開発を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	2019年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)海洋・極域	37,328	44,144	6,816	
<p>○概要： 海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界と連携を図りながら、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>統合的的海洋環境研究開発</u> 3,264百万円 (2,580百万円) 漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイ等による重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、統合的な海洋の観測網を構築するとともに、得られた海洋観測ビッグデータを基に、自然起源と人為的起源による海洋地球環境変動の把握及び将来予測を行い、地球規模の環境保全とSDGs等に対するための科学的知見の提供を目指す。</p> <p>◆<u>海底広域変動研究開発</u> 4,198百万円 (3,569百万円) 地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」等を活用し、海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、海底震源断層の広域かつ高精度な調査を実施する。また、新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。さらに、海域火山活動把握のための観測技術の開発を行う。</p> <p>◆<u>北極域研究の戦略的推進</u> 1,290百万円 (1,100百万円) 地球温暖化の影響が最も顕著な北極をめぐる諸課題に対し、我が国の強みである科学技術を生かして貢献するため、国際共同研究の推進等に取り組む。また、海水下の観測を可能とする自律型無人探査機（AUV）に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船の建造等に向けた検討を進める。</p> <p>◆<u>南極地域観測事業</u> 5,339百万円 (5,064百万円) 地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備等を実施する。</p> <p><参考：復興特別会計> ◇<u>東北マリンサイエンス拠点形成事業</u> 584百万円 (645百万円) 大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。</p>				

事 項	前年度 予算額	2019年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
(3)原子力	百万円 147,813	百万円 189,688	百万円 41,875	

○概要： 原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画（平成30年7月3日閣議決定）等に基づき、高温ガス炉に係る国際協力を含めた原子力基盤技術開発や供用促進等の取組を着実に進める。また、東京電力（株）福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等に求められる研究開発基盤の強化に向けた、国内外の英知を結集した先端的技術の研究開発及び人材育成に加え、原子力の安全研究、高速炉や加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発等を着実に進めるとともに、原子力施設の安全確保対策を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 5,358百万円（4,763百万円）

固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る国際協力を含めた研究開発を推進する。原子力の基礎研究を支えるJRR-3の運転再開に向けた取組など、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究や次代の原子力を担う人材育成を着実に推進する。

- ・高温ガス炉に係る研究開発 1,533百万円（1,533百万円）
- ・JRR-3の運転再開に向けた取組 4,063百万円※（646百万円）

※「原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策」と一部重複計上

- ・「もんじゅ」サイトを活用した試験研究炉に関する調査・検討 25百万円（20百万円）

◆「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 4,778百万円（4,426百万円）

東京電力（株）福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構廃炉国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。

◆原子力の安全性向上に向けた研究 1,968百万円（1,946百万円）

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。

◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発 50,277百万円（41,048百万円）

「もんじゅ」については、平成30年3月に原子力規制委員会が認可した廃止措置計画等に基づき、安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施する。「ふげん」については、使用済燃料の搬出に向けた準備や施設の解体等の廃止措置を、安全、着実かつ計画的に実施する。また、エネルギー基本計画や未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。

- ・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」の廃止措置に係る取組 17,898百万円（17,898百万円）
- ・安全確保を最優先とした新型転換炉「ふげん」の廃止措置に係る取組 9,228百万円（2,769百万円）

◆原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策 41,232百万円（10,739百万円）

日本原子力研究開発機構において、原子力規制委員会からの指示等を踏まえ、新規制基準への対応を行うとともに、原子力施設の老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。

◆仮払資金の貸付制度の創設に係る対応 35百万円（新規）

原子力損害の賠償について、仮払資金の貸付け制度の創設及び実施に備え、仮払基準の策定等、制度の実施のための調査・調整を行うとともに、実施機関に貸付けの準備支援経費を交付し、将来の仮払い業務が円滑に行われるようにする。

<参考：復興特別会計>

◇東京電力（株）福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究 2,517百万円（2,832百万円）

住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進する。

◇原子力損害賠償の円滑化 3,949百万円（4,047百万円）

被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争審査会」による指針の策定や「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。

2019年度東日本大震災復興特別会計概算要求

【文部科学省関係分】

学校施設等の復旧等 90億円

○公立学校 25億円

・公立学校施設の復旧（土地取得・造成を含む）

○私立学校 2億円

・津波被害地域等にある学校施設及び教育活動の復旧

○公立社会教育施設等 60億円

・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧

○国指定等文化財 3億円

・被災した国指定等文化財の保存修理等

就学支援 53億円

○被災私立大学等復興特別補助 8億円

・教育研究環境整備や被災学生の修学支援のための授業料等減免等

○被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円

・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入の補助

○被災児童生徒就学支援等事業 44億円

・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 42億円

○緊急スクールカウンセラー等活用事業 24億円
・スクールカウンセラー 875人 など

○被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 18億円
・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置 (784人)

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 15億円

○被災ミュージアム再興事業 3億円
・被災した美術館・博物館の資料の修理を支援

○福島県双葉郡中高一貫校設置事業 2億円
・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援

○福島県教育復興推進事業 0.8億円
・避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成
に関する事業 3億円
・構想の中心となる浜通り地域等の教育環境の整備や人材の裾野を広げるための
取組を支援

○大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・
コースト構想促進事業 5億円
・浜通り地域等において福島の復興に資する「知」に関する教育研究活動を行う
大学等を支援

○放射線副読本の普及 0.6億円
・学校における放射線に関する教育の支援として副読本を普及

大学・研究所等を活用した地域の再生 22億円

○東北マリンサイエンス拠点形成事業 6億円

- ・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施

○東北メディカル・メガバンク計画 16億円

- ・宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献

原発対応関係 65億円

○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究 25億円 (国研)日本原子力研究開発機構及び(国研)量子科学技術研究開発機構

- ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

○原子力損害賠償の円滑化 39億円

- ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争審査会」による指針の策定や「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計 289億円